

令和7年12月  
第4回利島村議会定例会  
日 程(案)・議案書



利 島 村

## 令和7年第4回（12月）利島村議会定例会 日程表（案）

- 日程 1 所信表明
- 日程 2 行政報告
- 日程 3 一般質問
- 日程 4 議案第56号 利島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 5 議案第57号 利島村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 6 議案第58号 令和7年度東京都利島村一般会計補正予算〈第3号〉
- 日程 7 議案第59号 令和7年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算〈第2号〉
- 日程 8 議案第60号 令和7年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算〈第2号〉
- 日程 9 議案第61号 令和7年度東京都利島村介護保険事業特別会計（事業勘定）補正予算〈第3号〉
- 日程10 議案第62号 令和7年度東京都利島村後期高齢者医療事業特別会計補正予算〈第2号〉
- 日程11 議案第63号 令和7年度東京都利島村簡易水道事業会計補正予算〈第2号〉
- 日程12 議案第64号 令和7年度東京都利島村浄化槽事業会計補正予算〈第3号〉
- 日程13 議案第65号 東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合同規約の変更

## 令和7年第4回（12月）利島村議会定例会 付議案件

- 議案第56号 利島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第57号 利島村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第58号 令和7年度東京都利島村一般会計補正予算〈第3号〉
- 議案第59号 令和7年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算〈第2号〉
- 議案第60号 令和7年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算〈第2号〉
- 議案第61号 令和7年度東京都利島村介護保険事業特別会計（事業勘定）補正予算〈第3号〉
- 議案第62号 令和7年度東京都利島村後期高齢者医療事業特別会計補正予算〈第2号〉
- 議案第63号 令和7年度東京都利島村簡易水道事業会計補正予算〈第2号〉
- 議案第64号 令和7年度東京都利島村浄化槽事業会計補正予算〈第3号〉
- 議案第65号 東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合同規約の変更

議案第 56 号

利島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

令和 7 年 12 月 9 日

提出者 東京都利島村長 村 山 将 人

「提案理由」

令和 7 年の人事院勧告を受けて、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 14 条の規定による情勢適応の原則に基づき、令和 7 年度分の本村職員の給与について同様の措置を講ずるため、本条例を改正するもので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、村議会の議決を求めるものである。

議決第 号

令和 7 年 12 月 日 原案 決

東京都利島村議会議長 加 藤 大 樹

## 条例第 号

### 利島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

利島村職員の給与に関する条例(昭和51年利島村条例第14号)の一部を次のように改正する。

第17条第1項第3号中「4,400円」を「4,700円」に改める。

第19条第2項中「100分の125」を「6月に支給する場合に100分の125、12月に支給する場合には100分の127.5」に、「100分の105」を「6月に支給する場合に100分の105、12月に支給する場合には100分の107.5」に改め、同条第3項中「2級」を「3級」に、「同項中「給料及び扶養手当の月額合計額」とあるのは「給料及び扶養手当の月額合計額に、給料の月額に職務段階等を考慮して規則で定める職員の区分に応じて100分の10を超えない範囲内で規則で定める割合を乗じて得た額を加算した額」」を「前項の規定にかかわらず、同項に規定する合計額に、給料の月額及びこれに対する地域手当の月額合計額に、給料の月額に職務段階等を考慮して規則で定める職員の区分に応じて100分の10を超えない範囲内で規則で定める割合を乗じて得た額を加算した額」に改め、同条第5項中「100分の70」と、「」の次に「「100分の127.5」とあるのは「100分の72.5」と、「」を、「100分の60」」の次に「、「100分の107.5」とあるのは「100分の62.5」」を加える。

第20条第2項第1号中「100分の105」を「100分の107.5」に改め、同項第2号中「100分の125」を「100分の127.5」に改め、同項第3号中「100分の50」を「100分の52.5」に改め、同項第4号中「100分の60」を「100分の62.5」に改め、同条第3項中「2級」を「3級」に、「同項中「給料の月額」とあるのは「給料の月額に、給料の月額に職務段階等を考慮して規則で定める職員の区分に応じて100分の10を超えない範囲内で規則で定める割合を乗じて得た額を加算した額」」を「前項の規定にかかわらず、同項に規定する合計額に、給料の月額及びこれに対する地域手当の月額合計額に、給料の月額に職務段階等を考慮して規則で定める職員の区分に応じて100分の10を超えない範囲内で規則で定める割合を乗じて得た額を加算した額」に改める。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

## 附 則

### (施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

### (給与の内払)

- 2 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の利島村職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、それぞれ改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

## 別表第1（第4条関係）

## 行政職給料表

## ア 行政職給料表（1）

職員の 区分	職務 の級 号 俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
		円	円	円	円	円
	1	195,800	242,000	276,300	309,800	332,600
	2	196,900	243,300	277,300	311,300	334,400
	3	198,100	244,700	278,300	312,700	336,200
	4	199,200	246,100	279,300	314,100	337,900
	5	200,300	247,500	280,300	315,500	339,600
	6	202,000	248,900	281,300	316,600	341,300
	7	203,600	250,300	282,200	317,600	343,000
	8	205,200	251,700	283,200	318,800	344,600
	9	206,700	253,100	284,200	320,000	346,200
	10	208,400	254,300	285,200	321,600	347,900
	11	210,000	255,600	286,200	323,200	349,600
	12	211,600	256,900	287,200	324,800	351,200
	13	213,100	258,100	288,200	326,200	352,700
	14	214,800	259,300	289,500	327,800	354,300
	15	216,500	260,500	290,800	329,400	355,900
	16	218,200	261,700	292,000	331,000	357,400
	17	219,400	262,800	293,200	332,400	358,800
	18	221,000	263,900	294,500	334,100	360,500
	19	222,600	265,000	295,700	335,700	362,100
	20	224,100	266,100	296,900	337,300	363,700
	21	225,600	267,000	297,900	338,700	364,800
	22	227,200	268,000	299,100	340,400	366,300
	23	228,800	269,000	300,300	342,100	367,800
	24	230,400	270,000	301,600	343,700	369,300
	25	232,000	271,000	302,900	344,900	371,000
	26	233,700	271,900	303,900	346,800	372,800
	27	235,000	272,700	304,900	348,500	374,400
	28	236,300	273,600	305,900	350,100	376,100
	29	237,600	274,400	307,000	351,600	377,500
	30	238,700	275,200	308,200	353,200	378,800
	31	239,800	276,000	309,300	354,800	380,000
	32	240,900	276,700	310,500	356,400	381,400
	33	242,000	277,400	311,600	358,100	382,500
	34	242,900	278,200	312,900	359,900	383,400
	35	243,800	279,000	314,200	361,700	384,400
	36	244,800	279,600	315,500	363,500	385,400
	37	245,800	280,300	316,700	365,000	386,200
	38	246,700	281,100	318,000	366,400	387,100
	39	247,600	281,800	319,300	367,800	388,000
	40	248,400	282,500	320,600	369,200	388,800

	41	249,200	283,200	321,900	370,700	389,600
	42	249,900	283,900	323,100	371,500	390,400
	43	250,500	284,600	324,400	372,400	391,200
	44	251,100	285,300	325,500	373,400	391,900
	45	251,800	286,000	326,400	374,300	392,600
	46	252,400	286,600	327,700	375,400	393,300
	47	253,000	287,300	329,000	376,300	394,000
	48	253,600	287,900	330,300	377,300	394,700
	49	254,100	288,600	331,400	378,200	395,200
	50	254,700	289,200	332,700	378,900	395,800
	51	255,300	289,900	333,900	379,600	396,400
	52	255,800	290,600	335,100	380,200	397,100
	53	256,200	291,100	336,400	380,600	397,500
	54	256,600	291,700	337,400	381,200	398,100
	55	256,900	292,300	338,500	381,800	398,700
	56	257,200	293,000	339,600	382,500	399,200
	57	257,500	293,600	340,300	382,800	399,600
	58	257,800	294,200	341,200	383,500	400,200
	59	258,100	294,800	341,900	384,200	400,800
	60	258,400	295,500	342,700	384,800	401,300
再任職員以外の職員	61	258,700	296,100	343,500	385,100	401,700
	62	259,000	296,700	343,900	385,600	402,200
	63	259,300	297,200	344,400	386,200	402,700
	64	259,600	297,700	345,100	386,800	403,300
	65	259,900	298,200	345,900	387,100	403,600
	66	260,200	298,800	346,600	387,700	404,000
	67	260,500	299,300	347,300	388,400	404,300
	68	260,800	299,900	347,900	389,000	404,700
	69	261,100	300,300	348,400	389,400	405,000
	70	261,400	300,800	349,000	389,900	405,300
	71	261,700	301,300	349,500	390,500	405,600
	72	262,000	301,900	350,100	391,000	405,800
	73	262,300	302,400	350,400	391,500	406,000
	74	262,600	302,800	350,900	392,100	406,300
	75	262,900	303,100	351,200	392,500	406,600
	76	263,200	303,400	351,600	392,800	406,800
	77	263,500	303,600	352,000	393,200	407,000
	78	263,800	303,900	352,500	393,700	407,300
	79	264,100	304,100	353,000	394,100	407,600
	80	264,400	304,400	353,500	394,500	407,800
	81	264,700	304,600	353,800	394,900	408,000
	82	265,000	304,800	354,200	395,400	408,300
	83	265,300	305,100	354,600	395,800	408,600
	84	265,600	305,300	355,000	396,200	408,800
	85	265,900	305,600	355,300	396,500	409,000
	86	266,200	305,800	355,700		
	87	266,500	306,100	356,100		
	88	266,800	306,400	356,500		

	89	267,100	306,700	356,700		
	90	267,400	307,000	357,100		
	91	267,700	307,300	357,500		
	92	268,000	307,600	357,900		
	93	268,300	307,800	358,100		
	94		308,000	358,400		
	95		308,300	358,800		
	96		308,700	359,100		
	97		308,900	359,400		
	98		309,200	359,800		
	99		309,500	360,200		
	100		309,900	360,600		
	101		310,100	361,100		
	102		310,400	361,500		
	103		310,700	361,900		
	104		311,000	362,300		
	105		311,200	362,800		
	106		311,500	363,200		
	107		311,800	363,500		
	108		312,100	363,800		
	109		312,300	364,200		
	110		312,600			
	111		313,000			
	112		313,300			
	113		313,500			
	114		313,700			
	115		314,000			
	116		314,400			
	117		314,600			
	118		314,800			
	119		315,100			
	120		315,400			
	121		315,700			
	122		315,900			
	123		316,200			
	124		316,500			
	125		316,800			
定年 再任用 短時間 勤務 職員		200,300	227,800	269,500	290,100	305,700

この表は、他の俸給表の適用を受けない全ての職員に適用する。

## 行政職給料表

## イ 行政職給料表(2)

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級
	号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額
		円	円	円
	1	198,200	240,400	260,400
	2	199,900	241,200	261,300
	3	201,600	242,000	262,200
	4	203,300	242,700	263,100
	5	205,000	243,400	264,100
	6	206,700	244,100	265,000
	7	208,300	244,900	266,000
	8	209,900	245,600	266,900
	9	211,500	246,400	267,800
	10	213,000	247,100	268,600
	11	214,500	247,800	269,300
	12	215,900	248,400	269,700
	13	217,300	249,100	270,300
	14	218,800	249,500	270,700
	15	220,300	250,000	271,100
	16	221,800	250,400	271,500
	17	223,200	250,900	271,900
	18	224,600	251,300	272,400
	19	226,000	251,800	272,900
	20	227,400	252,200	273,500
	21	228,800	252,500	274,200
	22	229,800	252,800	274,800
	23	230,900	253,100	275,400
	24	232,000	253,400	276,200
	25	233,000	253,900	277,000
	26	233,800	254,400	277,700
	27	234,700	254,800	278,200
	28	235,500	255,300	278,900
	29	236,400	255,800	279,700
	30	237,200	256,300	280,400
	31	238,000	256,700	281,100
	32	238,800	257,100	281,700
	33	239,600	257,400	282,400
	34	240,100	257,900	283,100
	35	240,600	258,400	283,800
	36	241,100	258,800	284,400
	37	241,700	259,200	285,000
	38	242,200	259,700	285,700
	39	242,700	260,100	286,300
	40	243,200	260,500	286,800

	41	243,700	260,900	287,200
	42	244,000	261,300	287,700
	43	244,300	261,800	288,100
	44	244,700	262,100	288,500
	45	245,100	262,400	289,000
	46	245,500	262,800	289,500
	47	245,900	263,200	290,000
	48	246,300	263,500	290,300
	49	246,600	263,900	290,700
	50	246,900	264,300	291,100
	51	247,200	264,600	291,500
	52	247,500	264,900	292,000
	53	247,700	265,300	292,300
	54	248,000	265,600	292,700
	55	248,300	265,900	293,200
	56	248,600	266,300	293,700
	57	248,800	266,600	294,100
	58	249,100	266,900	294,700
	59	249,400	267,200	295,200
	60	249,600	267,500	295,800
	61	249,800	267,800	296,400
	62	250,100	268,100	296,900
	63	250,400	268,400	297,500
	64	250,600	268,700	298,000
	65	250,800	268,900	298,500
	66	251,100	269,200	299,000
	67	251,400	269,500	299,500
	68	251,600	269,700	300,000
	69	251,800	269,900	300,400
	70	252,100	270,200	300,800
	71	252,400	270,500	301,200
	72	252,600	270,700	301,600
	73	252,800	270,900	302,000
	74	253,100	271,200	302,300
	75	253,400	271,500	302,700
	76	253,600	271,700	303,100
	77	253,800	271,900	303,500
	78	254,100	272,200	303,900
	79	254,400	272,500	304,300
	80	254,600	272,700	304,700
	81	254,800	272,900	305,000
	82	255,100	273,200	305,500
	83	255,300	273,500	305,900
	84	255,600	273,700	306,400
	85	255,800	273,900	306,700
	86	256,000	274,100	307,200
	87	256,300	274,400	307,700
	88	256,600	274,700	308,000

再任  
用職  
員以  
外の  
職員

89	256,800	274,900	308,400
90	257,100	275,100	308,900
91	257,400	275,400	309,400
92	257,600	275,600	309,900
93	257,800	275,900	310,200
94	258,100	276,200	310,600
95	258,400	276,500	311,000
96	258,600	276,700	311,500
97	258,800	276,900	311,900
98	259,100	277,200	312,300
99	259,400	277,400	312,600
100	259,600	277,700	312,900
101	259,800	277,900	313,200
102	260,100	278,100	313,600
103	260,400	278,400	313,900
104	260,600	278,700	314,300
105	260,800	278,900	314,600
106		279,100	315,000
107		279,400	315,400
108		279,600	315,600
109		279,900	315,800
110		280,200	316,100
111		280,500	316,400
112		280,700	316,600
113		280,900	316,800
114		281,200	317,100
115		281,400	317,400
116		281,600	317,600
117		281,900	317,800
118		282,200	318,100
119		282,500	318,400
120		282,700	318,600
121		282,900	318,800
122		283,100	319,100
123		283,400	319,400
124		283,700	319,600
125		283,900	319,800
126		284,100	320,100
127		284,400	320,400
128		284,700	320,600
129		284,900	320,800
130		285,100	
131		285,400	
132		285,700	
133		285,900	
134		286,100	
135		286,400	
136		286,700	
137		286,900	
定年前 再任用 短時間 勤務職 員	206,200	217,300	235,900

この表は、保育園の給食調理員に適用する。

## 別表第2（第4条関係）

## 医療職給料表

## ア 医療職給料表(1)

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級
	号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
		円	円	円	円
	1	305,600	415,600	470,300	566,200
	2	307,900	418,300	472,300	572,300
	3	310,200	420,900	474,200	577,400
	4	312,400	423,300	476,100	582,100
	5	314,500	425,600	477,500	586,400
	6	318,000	427,800	479,200	590,700
	7	321,500	429,800	481,000	594,100
	8	324,900	431,900	482,800	597,000
	9	328,300	434,000	484,600	599,500
	10	331,800	435,500	486,300	601,800
	11	335,200	437,000	488,100	
	12	338,600	438,500	489,900	
	13	342,000	439,900	491,700	
	14	345,500	441,300	493,400	
	15	348,900	442,800	495,200	
	16	352,300	444,200	497,000	
	17	355,700	445,500	498,800	
	18	358,800	447,000	500,700	
	19	362,000	448,400	502,600	
	20	365,200	449,800	504,500	
	21	368,500	451,100	506,400	
	22	371,600	452,600	508,100	
	23	374,700	454,000	509,900	
	24	377,700	455,400	511,700	
	25	380,800	456,800	513,300	
	26	383,100	458,200	515,100	
	27	385,400	459,500	516,900	
	28	387,600	460,900	518,400	
	29	389,500	462,300	519,800	
	30	391,200	463,600	521,500	
	31	392,900	465,000	523,300	
	32	394,700	466,400	525,000	
	33	396,400	467,700	526,500	
	34	398,200	469,100	527,800	
	35	399,800	470,400	529,100	
	36	401,100	471,800	530,400	
	37	402,500	473,200	531,400	
	38	403,900	474,900	532,700	
	39	405,300	476,500	534,000	
	40	406,700	478,000	535,300	

再任 用職 員以 外の 職員	41	408,200	479,600	536,300
	42	408,900	480,800	537,100
	43	409,500	481,900	537,900
	44	410,100	483,000	538,700
	45	410,900	484,000	539,600
	46	411,500	484,900	540,400
	47	412,100	485,800	541,200
	48	412,600	486,600	541,900
	49	413,100	487,300	542,700
	50	413,500	488,000	543,500
	51	414,000	488,700	544,200
	52	414,400	489,300	545,100
	53	414,800	489,900	546,000
	54	415,100	490,600	546,800
	55	415,400	491,200	547,700
	56	415,800	491,800	548,600
	57	416,100	492,100	549,400
	58	416,500	492,700	550,200
	59	416,800	493,300	551,000
	60	417,200	494,000	551,700
	61	417,600	494,400	552,500
	62	417,900	495,000	553,400
	63	418,200	495,700	554,300
	64	418,500	496,400	555,200
	65	418,800	496,800	556,000
	66		497,400	556,900
	67		498,000	557,800
	68		498,500	558,700
	69		499,000	559,500
	70		499,500	560,400
	71		500,000	561,300
	72		500,500	562,200
	73		500,900	563,000
	74		501,400	
	75		501,800	
	76		502,200	
	77		502,700	
	78		503,300	
	79		503,800	
	80		504,200	
	81		504,700	
	82		505,300	
	83		505,900	
	84		506,400	
	85		506,900	
	86			
	87			
	88			

	89				
	90				
	91				
	92				
	93				
	94				
	95				
	96				
	97				
定年 再任用 短時間 勤務員		312,900	356,500	412,800	488,500

備考 この表は、診療所に勤務する医師及び歯科医師に適用する。

## 別表第2（第4条関係）

## 医療職給料表

## イ 医療職給料表(2)

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級
	号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
		円	円	円	円
	1	221,700	254,700	293,900	307,300
	2	223,600	256,800	294,400	307,800
	3	225,400	259,000	294,900	308,300
	4	227,100	261,200	295,400	308,800
	5	228,800	263,400	295,800	309,300
	6	230,700	264,400	296,300	309,800
	7	232,500	265,200	296,800	310,400
	8	234,200	266,100	297,200	310,800
	9	235,900	266,900	297,600	311,300
	10	237,800	268,000	298,100	311,800
	11	239,700	269,100	298,600	312,400
	12	241,600	270,000	299,100	312,900
	13	243,400	270,800	299,500	313,300
	14	245,400	271,500	300,000	313,900
	15	247,400	272,200	300,400	314,600
	16	249,400	273,000	300,900	315,200
	17	251,400	274,100	301,400	315,800
	18	253,400	275,000	301,800	316,700
	19	255,500	275,900	302,300	317,500
	20	257,500	276,800	302,700	318,400
	21	259,400	277,800	303,200	319,200
	22	260,600	278,800	303,600	320,100
	23	261,700	279,700	304,100	321,000
	24	262,800	280,700	304,500	321,800
	25	263,900	281,500	305,000	322,600
	26	264,700	282,400	305,600	323,400
	27	265,600	283,300	306,300	324,300
	28	266,400	284,200	307,000	325,200
	29	267,200	285,200	307,700	325,900
	30	267,900	285,900	308,400	327,000
	31	268,600	286,600	309,100	328,100
	32	269,300	287,300	309,900	329,100
	33	270,100	287,900	310,600	330,200
	34	270,700	288,500	311,400	331,200
	35	271,300	289,000	312,100	332,300
	36	271,800	289,400	312,800	333,400
	37	272,400	289,800	313,500	334,500
	38	273,100	290,400	314,300	335,600
	39	273,800	290,900	315,100	336,700
	40	274,500	291,300	315,900	337,800

	41	275,200	291,700	316,500	338,600
	42	275,800	292,200	317,400	339,700
	43	276,500	292,600	318,400	340,800
	44	277,100	293,100	319,300	341,800
	45	277,900	293,600	320,100	342,700
	46	278,600	294,000	321,100	343,600
	47	279,300	294,500	322,100	344,600
	48	279,900	294,900	323,000	345,600
	49	280,400	295,400	323,900	346,800
	50	280,900	295,800	324,800	348,100
	51	281,300	296,300	325,800	349,300
	52	281,700	296,800	326,800	350,500
	53	282,000	297,200	327,600	351,400
	54	282,500	297,600	328,500	352,600
	55	282,900	298,100	329,500	353,700
	56	283,300	298,500	330,400	355,000
	57	283,700	299,000	331,300	356,000
	58	284,100	299,700	332,200	356,900
	59	284,400	300,400	333,200	358,000
	60	284,700	301,100	334,100	359,200
	61	285,100	301,800	335,000	360,300
	62	285,500	302,700	336,100	361,500
	63	285,900	303,600	337,300	362,700
	64	286,200	304,300	338,500	363,700
	65	286,500	305,000	339,200	364,700
	66	286,900	305,900	340,300	365,700
	67	287,300	306,700	341,400	366,800
	68	287,600	307,500	342,300	367,900
	69	288,000	308,200	343,400	368,700
	70	288,500	309,100	344,100	369,800
	71	288,900	310,000	345,200	370,900
	72	289,200	310,800	346,300	371,900
	73	289,600	311,700	347,400	372,600
	74	290,100	312,500	348,600	373,400
	75	290,600	313,400	349,700	374,200
	76	291,100	314,300	350,800	374,900
	77	291,600	315,100	351,900	375,500
	78	292,100	316,000	353,000	376,000
	79	292,700	317,000	354,000	376,500
	80	293,100	317,900	355,100	377,000
	81	293,600	318,400	356,000	377,600
	82	294,000	319,200	357,000	378,100
	83	294,500	320,100	357,900	378,600
再任職員以外の職員	84	295,000	320,900	358,900	379,100
	85	295,400	321,700	359,800	379,500
	86	295,800	322,600	360,600	379,900
	87	296,300	323,600	361,400	380,500
	88	296,800	324,600	362,200	381,000

89	297,200	325,500	362,800	381,300
90	297,700	326,500	363,400	381,800
91	298,200	327,500	364,000	382,100
92	298,700	328,500	364,600	382,400
93	299,200	329,300	365,000	383,000
94	299,600	330,000	365,400	383,500
95	300,100	330,700	365,900	384,000
96	300,700	331,300	366,300	384,500
97	301,300	331,800	366,800	385,100
98	301,800	332,100	367,200	385,600
99	302,300	332,600	367,700	386,100
100	302,800	333,200	368,100	386,500
101	303,200	333,600	368,400	387,100
102	303,700	334,100	368,900	387,600
103	304,100	334,700	369,200	388,100
104	304,500	335,200	369,500	388,600
105	304,900	335,600	369,900	389,200
106	305,300	336,100	370,400	389,600
107	305,700	336,600	370,900	390,100
108	306,000	337,100	371,400	390,600
109	306,200	337,500	371,900	391,200
110	306,500	337,800	372,400	
111	306,700	338,100	372,900	
112	307,000	338,400	373,300	
113	307,300	338,700	373,700	
114	307,500	339,100	374,100	
115	307,800	339,400	374,600	
116	308,000	339,700	375,100	
117	308,300	339,900	375,500	
118	308,500	340,200	376,000	
119	308,800	340,500	376,500	
120	309,100	340,700	377,000	
121	309,400	340,900	377,300	
122	309,700	341,200		
123	310,000	341,500		
124	310,300	341,800		
125	310,500	342,000		
126	310,700	342,300		
127	311,000	342,600		
128	311,400	342,800		
129	311,600	343,000		
130	311,900	343,200		
131	312,200	343,500		
132	312,600	343,700		
133	312,800	344,000		
134	313,100	344,400		
135	313,400	344,800		
136	313,700	345,200		

	137	313,900	345,500		
	138	314,200	345,900		
	139	314,500	346,300		
	140	314,800	346,700		
	141	315,000	347,000		
	142	315,300	347,400		
	143	315,700	347,700		
	144	316,000	348,100		
	145	316,200	348,400		
	146	316,400	348,800		
	147	316,700	349,200		
	148	317,000	349,600		
	149	317,200	349,900		
	150	317,400	350,300		
	151	317,700	350,700		
	152	318,000	351,100		
	153	318,400	351,400		
	154	318,600			
	155	318,800			
	156	319,100			
	157	319,400			
	158	319,700			
	159	320,000			
	160	320,300			
	161	320,700			
	162	321,000			
	163	321,300			
	164	321,600			
	165	322,000			
	166	322,300			
	167	322,600			
	168	322,900			
	169	323,300			
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		248,800	269,700	277,300	288,100

備考 この表は、診療所に勤務する看護師、准看護師及び庁舎に勤務する保健師に適用する。

利島村職員の給与に関する条例（昭和51年条例第14号）新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>（宿日直手当）</p> <p>第17条 宿日直勤務の種類は、次の各号に定めるとおりとし、宿日直勤務を命じられた職員には、その勤務1回につき当該各号に掲げる額を宿日直手当として支給する。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 宿直勤務 午後7時から翌日の午前8時まで行う、主として情報連絡に対応するための勤務 <u>4,400円</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>（期末手当）</p> <p>第19条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。以下次条第1項において同じ。）において職員が受けるべき給料及び扶養手当の月額並びにこれらに対する地域手当の月額の合計額を期末手当基礎額とし、その額に<u>100分の125</u></p> <p><u>（一般職4級職員及び一般職5級職員にあっては、100分の105</u></p> <p>）を</p> <p>乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間における当該職員の在職期間（育児休業の承認に係る期間が1箇月以内である場合は、在職</p>	<p>（宿日直手当）</p> <p>第17条 宿日直勤務の種類は、次の各号に定めるとおりとし、宿日直勤務を命じられた職員には、その勤務1回につき当該各号に掲げる額を宿日直手当として支給する。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 宿直勤務 午後7時から翌日の午前8時まで行う、主として情報連絡に対応するための勤務 <u>4,700円</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>（期末手当）</p> <p>第19条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。以下次条第1項において同じ。）において職員が受けるべき給料及び扶養手当の月額並びにこれらに対する地域手当の月額の合計額を期末手当基礎額とし、その額に<u>6月に支給する場合に100分の125、12月に支給する場合には100分の127.5</u>（一般職4級職員及び一般職5級職員にあっては、<u>6月に支給する場合に100分の105、12月に支給する場合には100分の107.5</u>）を</p> <p>乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間における当該職員の在職期間（育児休業の承認に係る期間が1箇月以内である場合は、在職</p>

期間とする。以下この条において同じ。)の区分に応じて、次の表に定める割合を乗じて得た額とする。

(略)

3 行政職給料表(1)の適用を受ける職員のうち職務の級が2級以上である職員について、同項中「給料及び扶養手当の月額合計額」とあるのは「給料及び扶養手当の月額合計額に、給料の月額に職務段階等を考慮して規則で定める職員の区分に応じて100分の10を超えない範囲内で規則で定める割合を乗じて得た額を加算した額」とする。

4 (略)

5 定年前再任用短時間勤務職員に対する第2項及び第3項の規定の適用については、同項中「100分の125」とあるのは「100分の70」と、\_\_\_\_\_「100分の105」とあるのは「100分の60」\_\_\_\_\_とする。

(勤勉手当)

第20条 (略)

2 勤勉手当の額は、前項の職員がそれぞれの基準日現在において受けるべき給料の月額及びこれに対する地域手当の月額合計額に、任命権者が規則で定める基準に従って定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、その支給する勤勉手当の額の総額は、次の各号に掲げる職員の区分に応じた率を乗じて得た額の総額を超えてはならな

期間とする。以下この条において同じ。)の区分に応じて、次の表に定める割合を乗じて得た額とする。

(略)

3 行政職給料表(1)の適用を受ける職員のうち職務の級が3級以上である職員について、前項の規定にかかわらず、同項に規定する合計額に、給料の月額及びこれに対する地域手当の月額合計額に、給料の月額に職務段階等を考慮して規則で定める職員の区分に応じて100分の10を超えない範囲内で規則で定める割合を乗じて得た額を加算した額とする。

4 (略)

5 定年前再任用短時間勤務職員に対する第2項及び第3項の規定の適用については、同項中「100分の125」とあるのは「100分の70」と、「100分の127.5」とあるのは「100分の72.5」と、「100分の105」とあるのは「100分の60」、「100分の107.5」とあるのは「100分の62.5」とする。

(勤勉手当)

第20条 (略)

2 勤勉手当の額は、前項の職員がそれぞれの基準日現在において受けるべき給料の月額及びこれに対する地域手当の月額合計額に、任命権者が規則で定める基準に従って定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、その支給する勤勉手当の額の総額は、次の各号に掲げる職員の区分に応じた率を乗じて得た額の総額を超えてはならな

い。

- (1) 一般職（3級職員まで） 100分の105
- (2) 一般職（特定幹部職員） 100分の125
- (3) 定年前三任用短時間勤務職員（3級職員まで） 100分の50
- (4) 定年前三任用短時間勤務職員（4級職員及び5級職員） 100分の60

3 行政職給料表(1)の適用を受ける職員のうち職務の級が2級以上である職員について、同項中「給料の月額」とあるのは「給料の月額に、給料の月額に職務段階等を考慮して規則で定める職員の区分に応じて100分の10を超えない範囲内で規則で定める割合を乗じて得た額を加算した額」とする。

い。

- (1) 一般職（3級職員まで） 100分の107.5
- (2) 一般職（特定幹部職員） 100分の127.5
- (3) 定年前三任用短時間勤務職員（3級職員まで） 100分の52.5
- (4) 定年前三任用短時間勤務職員（4級職員及び5級職員） 100分の62.5

3 行政職給料表(1)の適用を受ける職員のうち職務の級が3級以上である職員について、前項の規定にかかわらず、同項に規定する合計額に、給料の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額に、給料の月額に職務段階等を考慮して規則で定める職員の区分に応じて100分の10を超えない範囲内で規則で定める割合を乗じて得た額を加算した額とする。

## 利島村職員の給与に関する条例改正説明要旨

### 1. 給料表の改正（第4条 別表第1～別表第2関係）

令和7年度における給料表について、採用市場での競争力向上のため、初任給の大幅な引き上げを行い、若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に前俸給表の引き上げを行います。

### 2. 期末手当及び勤勉手当（第19条及び第20条関係）

現行の年間4.6月分から4.65月分、期末手当、勤勉手当の支給月数をともに0.05月分の引き上げを行います。

### 3. 宿日直手当（第17条関係）

宿日直勤務対象職員の給与の状況を踏まえ、所要の改定を行います。

議案第 57 号

利島村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

令和 7 年 12 月 9 日

提出者 東京都利島村長 村 山 将 人

「提案理由」

地方税法の改正に伴い、公示送達の方法について規定を整備する必要があるため。

議決第 号

令和 7 年 12 月 日 原案 決

東京都利島村議会議長 加 藤 大 樹

## 条例第 号

### 利島村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

利島村後期高齢者医療に関する条例（平成20年利島村条例第12号）の一部を次のように改正する。

第7条中「公示送達は、」の次に「公示事項（同条第2項に規定する公示事項をいう。以下この条において同じ。）を地方税法施行規則（昭和29年総理府令第23号）第1条の8第1項に規定する方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置をとるとともに、公示事項が記載された書面を」を加え、「掲示して行う」を「掲示し、又は公示事項を村の事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによってする」に改める。

#### 附 則

##### （施行期日）

- 1 この条例は、地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日から施行する。

##### （経過措置）

- 2 この条例による改正後の利島村後期高齢者医療に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後にする公示送達について適用し、同日前にした公示送達については、なお従前の例による。



議案第 58 号

令和 7 年度東京都利島村一般会計補正予算<第 3 号>

令和 7 年度東京都利島村一般会計補正予算<第 3 号>は、次に定めるところによる。

[歳入歳出予算の補正]

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 120,177 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2,778,844 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の [款]・[項]の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 12 月 9 日

提出者 東京都利島村長 村山 将人

議決第 号

令和 7 年 12 月 日 原案 決

東京都利島村議会議長 加藤 大樹

(本頁は白紙です)

# 令和7年度一般会計補正予算<第3号>の概要

## 1 概要

本補正では、主に年度内に実施内容が概ね固まった事業について、契約差金等の減額、今後の支出見込を基に経費の増額および減額を行っている。

歳入は補助・交付額等の内示・交付決定額に合わせ補正を行っている。ふるさと納税は、台風22号・23号により甚大な被害を受けた八丈町、青ヶ島村に対する災害支援代理寄付として+6,000千円を計上している。

歳出は主に総務費でガバメントクラウドAWS利用料△14,121千円、災害支援代理寄付分に係る事務手数料および寄付金+6,000千円、民生費で国からの年内予算化を求められている物価高対応子育て応援事業+1,191千円、土木費で無電柱化事業△54,129千円の計上を行っている。人件費については、職員採用状況に合わせた減額および国からの通知を基にして増額および減額を行っている。

なお、財政調整基金繰入金は上記等の計上により△81,113千円としている。

## 2 一般会計補正予算

### (1) 予算規模

補正前の額：2,899,021	補正額：△120,177千円	計：2,778,844千円
-----------------	----------------	---------------

歳入の補正		歳出の補正	
村税		議会費	0
地方譲与税	500	総務費	△54,903
利子割交付金		民生費	6,743
配当割交付金		衛生費	△11,808
株式等譲渡所得割交付金		労働費	△268
法人事業税交付金		農林水産業費	△1,164
地方消費税交付金		商工費	△10,846
環境性能割交付金		土木費	△48,267
地方特例交付金		消防費	79
地方交付税		教育費	257
使用料及び手数料	△3,150	災害復旧費	
国庫支出金	985	予備費	
都支出金	△45,304		
財産収入	989		
寄付金	6,000		
基金等繰入金	△81,113		
繰越金			
諸収入	10,916		
村債	△10,000		

(2) 補正予算の事業（主要なもの）

① ふるさと納税（総務費・総務課）＋6,000千円

【内容】台風22号・23号により甚大な被害を受けた八丈町、青ヶ島村に対する災害支援における代理寄付として寄付金および事務手数料分の増額を行う。

② ガバメントクラウドAWS利用料（総務費・総務課）△14,121千円

【内容】ガバメントクラウドにおける通信料について、当初国より示された費用で予算計上を行っていたが、実際の支出状況より減額補正を行う。

③ 印刷製本費（総務費・総務課）＋1,303千円

【内容】基幹系システムの標準化に伴い、納付書等を新たに準備する必要があるため、増額補正を行う。

④ 物価高対応子育て応援事業（民生費・住民課）＋1,140千円

【内容】国の総合経済対策のうち、子ども1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当について増額補正を行う。

⑤ モノラックレール更新工事（農林水産業費・産業観光課）＋2,213千円

【内容】今後の農産物出荷に係る路線で年度内に更新が必要な路線が見つかったため更新工事費用の増額を行う。

⑥ 村道無電柱化予備設計業務（土木費・環境建設課）△54,129千円

【内容】今年度実施する予備設計内容に変更が生じたため、減額補正を行う。

⑦ 先端技術導入委託料（教育費・教育委員会）＋933千円

【内容】児童・生徒数が増加と次年度に向けた準備として必要数のiPadを導入するため増額補正を行う。

第 1 表 歳入歳出予算  
1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		2,500	500	3,000
	4 森林環境譲与税	617	500	1,117
1 3 使用料及び手数料		26,953	△3,150	23,803
	1 使用料	26,766	△3,150	23,616
1 4 国庫支出金		33,302	985	34,287
	1 国庫負担金	7,966	△594	7,372
	2 国庫補助金	25,141	1,579	26,720
1 5 都支出金		1,324,989	△45,304	1,279,685
	1 都負担金	5,594	△94	5,500
	2 都補助金	1,309,575	△44,723	1,264,852
	3 都委託金	9,820	△487	9,333
1 6 財産収入		14,402	989	15,391
	1 財産運用収入	14,402	989	15,391
1 7 寄付金		2,000	6,000	8,000
	1 寄付金	2,000	6,000	8,000
1 8 繰入金		652,753	△81,113	571,640
	1 基金繰入金	652,652	△81,113	571,539
2 0 諸収入		170,547	10,916	181,463
	1 村預金利子	7	41	48
	4 雑入	164,636	10,875	175,511
2 1 村債		40,000	△10,000	30,000
	1 村債	40,000	△10,000	30,000
歳 入 合 計		2,899,021	△120,177	2,778,844

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		27,076	0	27,076
	1 議会費	27,076	0	27,076
2 総務費		1,607,787	△54,903	1,552,884
	1 総務管理費	1,565,174	△52,165	1,513,009
	2 徴税費	13,641	142	13,783
	4 統計調査費	831	311	1,142
	6 選挙費	6,590	△3,191	3,399
3 民生費		204,882	6,743	211,625
	1 社会福祉費	137,638	1,848	139,486
	2 老人福祉費	28,899	994	29,893
	3 児童福祉費	38,345	3,901	42,246
4 衛生費		341,604	△11,808	329,796
	1 保健衛生費	32,461	△7,250	25,211
	2 清掃費	110,271	△13,266	97,005
	3 上下水道費	198,872	8,708	207,580
5 労働費		22,237	△268	21,969
	1 労働費	22,237	△268	21,969
6 農林水産業費		112,051	△1,164	110,887
	1 農業費	76,411	2,454	78,865
	3 水産業費	24,462	△3,618	20,844
7 商工費		134,337	△10,846	123,491
	1 商工費	45,845	△9,019	36,826
	2 離島交通受託事業費	88,492	△1,827	86,665
8 土木費		235,416	△48,267	187,149
	1 土木管理費	16,985	2,923	19,908
	2 道路橋りょう費	140,086	△54,249	85,837
	3 住宅費	67,644	1,926	69,570
	4 港湾費	10,701	1,133	11,834
9 消防費		22,434	79	22,513
	1 消防費	22,434	79	22,513
10 教育費		127,747	257	128,004
	1 教育総務費	40,142	△2,431	37,711
	2 小学校費	49,567	1,174	50,741

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 保健体育費	23,675	1,351	25,026
	5 社会教育費	9,956	163	10,119
歳 出	合 計	2,899,021	△120,177	2,778,844

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括 (歳入)

款	補正前の額
1 村税	50,564
2 地方譲与税	2,500
3 利子割交付金	112
4 配当割交付金	418
5 株式等譲渡所得割交付金	477
6 法人事業税交付金	1,857
7 地方消費税交付金	7,891
8 自動車取得税交付金	12
9 環境性能割交付金	580
10 地方特例交付金	78
11 地方交付税	444,696
13 使用料及び手数料	26,953
14 国庫支出金	33,302
15 都支出金	1,324,989
16 財産収入	14,402
17 寄付金	2,000
18 繰入金	652,753
19 繰越金	124,890
20 諸収入	170,547
21 村債	40,000
歳 入 合 計	2,899,021

(単位：千円)

補正額	計
0	50,564
500	3,000
0	112
0	418
0	477
0	1,857
0	7,891
0	12
0	580
0	78
0	444,696
△3,150	23,803
985	34,287
△45,304	1,279,685
989	15,391
6,000	8,000
△81,113	571,640
0	124,890
10,916	181,463
△10,000	30,000
△120,177	2,778,844

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費	27,076	0	27,076
2 総務費	1,607,787	△54,903	1,552,884
3 民生費	204,882	6,743	211,625
4 衛生費	341,604	△11,808	329,796
5 労働費	22,237	△268	21,969
6 農林水産業費	112,051	△1,164	110,887
7 商工費	134,337	△10,846	123,491
8 土木費	235,416	△48,267	187,149
9 消防費	22,434	79	22,513
10 教育費	127,747	257	128,004
12 公債費	51,450	0	51,450
14 予備費	12,000	0	12,000
歳 出 合 計	2,899,021	△120,177	2,778,844

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特 国都支出金	定 地 方 債	財 源 そ の 他	一 般 財 源
△6,680		10,579	△58,802
6,355			388
171			△11,979
			△268
			△1,164
		18	△10,864
△50,916		△3,150	5,799
			79
3,549			△3,292
△47,521		7,447	△80,103

## 2 歳 入

### 款 2 地方譲与税

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款 項	目			
2	地方譲与税	2,500	500	3,000
	4 森林環境譲与税	617	500	1,117
	1 森林環境譲与税	617	500	1,117
13	使用料及び手数料	26,953	△3,150	23,803
	1 使用料	26,766	△3,150	23,616
	5 土木使用料	24,615	△3,150	21,465
14	国庫支出金	33,302	985	34,287
	1 国庫負担金	7,966	△594	7,372
	1 民生費国庫負担金	7,966	△594	7,372
	2 国庫補助金	25,141	1,579	26,720
	1 総務費国庫補助金	13,167	381	13,548
	2 民生費国庫補助金	7,310	△1	7,309
	7 教育費国庫補助金	3,441	1,199	4,640
15	都支出金	1,324,989	△45,304	1,279,685

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 森林環境譲与税	500	①森林環境譲与税	500
1 住宅使用料	△3,150	①村営住宅使用料	△3,150
1 社会福祉費負担金	△721	①障害者自立支援事業費負担金	△721
2 児童福祉費負担金	127	①児童手当負担金	127
1 総務費補助金	381	⑮物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	381
3 児童福祉費補助金	△1	③子供・子育て支援事業補助金（システム改修分）	△1
1 教育費補助金	1,199	⑧公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金	1,199

款 15 都支出金

科		目	補正前の額	補正額	計
款	項				
	1	都負担金	5,594	△94	5,500
	2	民生費都負担金	5,525	△94	5,431
	2	都補助金	1,309,575	△44,723	1,264,852
	2	民生費都補助金	41,131	7,043	48,174
	7	土木費都補助金	104,816	△50,916	53,900
	9	教育費都補助金	7,781	△850	6,931
	3	都委託金	9,820	△487	9,333
	1	総務費都委託金	5,285	△487	4,798
16		財産収入	14,402	989	15,391
	1	財産運用収入	14,402	989	15,391

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 社会福祉費負担金	△361	②障害者自立支援事業負担金 △361
3 児童福祉費負担金	267	①児童手当・児童育成手当負担金 267
1 社会福祉費補助金	2,618	⑤地域福祉推進事業補助金 2,618
2 老人福祉費補助金	4,425	③東京都介護予防・フレイル予防推進員配置事業補助金 △98 ⑤高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業補助金 △50 ⑥老人クラブ活動継続支援事業補助金 1,244 ⑦人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金 3,329
3 無電柱化チャレンジ補助金	△50,916	①無電柱化チャレンジ補助金 △50,916
1 教育費補助金	△850	④地域における青少年健全育成応援事業補助 350 ⑫ICT支援員補助金 △1,200
2 統計調査費委託金	311	④国勢調査委託金 535 ⑤経済センサス委託金 △73 ⑩農林業センサス調査委託金 △151
3 選挙費委託金	△798	②参議院議員選挙費委託金 △417 ④東京都議会議員選挙費委託金 △381

款 16 財産収入

科 目		補正前の額	補正額	計
款 項	目			
	1	512	989	1,501
	17	2,000	6,000	8,000
	1	2,000	6,000	8,000
	1	2,000	6,000	8,000
	18	652,753	△81,113	571,640
	1	652,652	△81,113	571,539
	1	652,652	△81,113	571,539
	20	170,547	10,916	181,463
	1	7	41	48
	1	7	41	48
	4	164,636	10,875	175,511
	1	164,636	10,875	175,511
	21	40,000	△10,000	30,000

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 基金利子	989	①財政調整基金利子 ②減債基金利子 ⑥土地開発基金利子 ⑦災害復旧資金貸付基金利子 ⑧公共的経済団体経営安定化資金貸付基金利子 ⑨庁舎建設基金利子 ⑩森林環境譲与税基金	638 102 25 12 9 199 4
1 寄付金	6,000	①ふるさと納税	6,000
1 財政調整基金繰入金	△81,113	①財政調整基金繰入金	△81,113
1 村預金利子	41	①村預金利子	41
1 雑入	10,875	32島じまん売上 ・売り上げ確定による増額補正 33島じまん助成金 ・助成金確定による増額補正 40クリーンエネルギー自動車インフラ導入促進補助金 41島E X P O助成金 53島しょ地域における太陽光発電設備等助成事業	768 499 18 96 9,494

款 21 村債

科 目		補正前の額	補正額	計
款 項	目			
	1 村債	40,000	△10,000	30,000
	10 臨時財政対策債	10,000	△10,000	0

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
1	臨時財政対策債	△10,000	①臨時財政対策債 △10,000

3 歳 出  
款 1 議会費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款 項	目				特 定 財 源		
					国都支出金	地 方 債	そ の 他
1 議会費		27,076	0	27,076			
1 議会費		27,076	0	27,076			
1 議会費		27,076	0	27,076			
2 総務費		1,607,787	△54,903	1,552,884	△6,680		10,579
1 総務管理費		1,565,174	△52,165	1,513,009	△7,001		10,579
1 一般管理費		110,197	△18,665	91,532	2,000 都支出金 2,000		

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	7 報 償 費	50	2 議会事務費 0 7 報 償 費 50 謝礼金 50
	18 負担金補助 及び交付金	△50	議員研修等講師謝礼金 1 8 負担金補助及び交付金 △50 負担金 △50 議員研修負担金
△58,802			
△55,743			
△20,665	1 報 酬	△38	1 村長・副村長・一般職の person 費 △15,433
	2 給 料	140	2 給 料 140 一般職給料 140
	3 職員手当等	△15,951	3 職員手当等 △15,951 期末勤勉手当 165 地域手当 △16,136
	4 共 済 費	529	退職手当組合負担金 20 退職手当組合負担金
	8 旅 費	△1,679	4 共 済 費 378 共済組合費負担金 378 共済組合負担金
	10 需 用 費	△435	2 労災・雇用・健康保険料 151 4 共 済 費 151 労災・雇用・健康保険料 151 労災・雇用・健康保険料
	11 役 務 費	△99	5 村民の日経費 △98 1 報 酬 △38 委員報酬 △38 表彰委員会報酬
	12 委 託 料	△132	1 0 需 用 費 △60 消耗品費 △60 消耗品費
	18 負担金補助 及び交付金	△1,000	7 一般管理事務費 △2,285 8 旅 費 △1,679 旅費 △1,679 普通管外旅費 △800 研修旅費 △879

款 2 総務費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項 目				特 定 財 源		
					国都支出金	地 方 債	そ の 他
	2企画広報費	1,204,396	△17,917	1,186,479	11,000 都支出金		9,590 財産収入 9,494 諸収入 96

(単位：千円)

内 訳	節		説 明	
	区 分	金 額		
一般財源				
			1 0 需 用 費	△375
			消耗品費	△375
			消耗品費	
			1 1 役 務 費	△99
			保険料	△100
			団体地方公務員賠償責任保険	
			手数料	1
			安全運転管理者講習手数料	
			1 2 委 託 料	△132
			業務委託料	△132
			産業医オンライン面談委託料	
			9 一般管理費負担金	△1,000
			1 8 負担金補助及び交付金	△1,000
			負担金	△1,000
			一部事務組合負担金	
△38,507	1 報 酬	501	2 企画広報一般職の person 費	901
			2 給 料	194
			一般職給料	194
	2 給 料	194	一般職給料	
			3 職員手当等	652
			期末勤勉手当	140
	3 職員手当等	601	期末勤勉手当	
			児童手当	△200
			児童手当	
	4 共 済 費	55	住居手当	△592
			住居手当	
			地域手当	1,276
	7 報 償 費	△52	地域手当	
			退職手当組合負担金	28
			退職手当組合負担金	
	8 旅 費	△354	4 共 済 費	55
			共済組合費負担金	55
			共済組合負担金	
			3 企画広報事務費	659
	10 需 用 費	559	1 0 需 用 費	559
			消耗品費	559
			消耗品費	
	11 役 務 費	639	1 1 役 務 費	100
			通信運搬費	100
			通信運搬費	
	12 委 託 料	△9,598	4 庁内 LAN・LGWAN 等管理経費	△1,702
			1 2 委 託 料	△132
			業務委託料	△132
			庁内インターネット環境保守委託	
	13 使用料及び賃借料	△1,504	1 3 使用料及び賃借料	△1,570
			使用料及び賃借料	△1,570
			LGWAN 機器リース料	△932
			住基ネットシステム機器リース料	△564
	17 備品購入費	△14,314	LGWAN システムデータセンタ使用料	△74

款 2 総務費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項 目				特 定 財 源		其 他
					国都支出金	地 方 債	

(単位：千円)

内 訳	節		説 明	
	区 分	金 額		
一般財源	18 負担金補助 及び交付金	△308	1 0 移住定住促進事業	△3,204
	25 寄 附 金	5,664	1 1 役 務 費	△81
			通信運搬費	△81
			通信運搬費	
			1 2 委 託 料	△3,123
			業務委託料	△3,123
			移住定住促進支援委託	
			1 1 村内情報通信基盤網整備	△3,630
			1 2 委 託 料	△3,630
			業務委託料	△3,630
			IP告知端末更改事業委託費	
			1 3 地域おこし協力隊人件費	450
			1 報 酬	501
			付加報酬	501
			付加報酬	
			3 職員手当等	△51
			期末勤勉手当	△51
			地域おこし協力隊期末手当	
			1 4 ふるさと納税事業	6,000
			1 1 役 務 費	120
			手数料	120
			ふるさと納税クレジットカード決済手数料	
			1 2 委 託 料	150
			業務委託料	150
			ふるさと納税BPO業務委託	
			1 3 使用料及び賃借料	66
			使用料及び賃借料	66
			ふるさとチョイスシステム使用料	
			2 5 寄 附 金	5,664
			災害等見舞金	5,664
			災害支援寄付金	
			1 6 友好町村連携事業	△52
			7 報 償 費	△52
			その他報償費	△52
			海外派遣報償費（旅費相当額）	
			1 8 負担金補助及び交付金	0
			補助金	△45
			海外派遣負事業補助金	
			負担金	45
			友好村連携事業負担金	
			2 3 地域おこし協力隊事業費	△3,525
			8 旅 費	△354
			旅費	△354
			普通管外旅費	△154
			研修旅費	△200
			1 2 委 託 料	△2,863
			業務委託料	△2,863
			地域おこし協力隊員募集支援委託	△2,000
			地域おこし協力隊用PC導入委託	△533
			地域おこし協力隊用PC保守委託	△330
			1 8 負担金補助及び交付金	△308

款 2 総務費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款 項	目				特 定 財 源		
					国都支出金	地方債	その他
	3	会計管理費	19,581	1,809	21,390		
	4	財産管理費	163,221	△18,888	144,333	△20,001 国庫支出金 △1 都支出金 △20,000	

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
			負担金 <span style="float:right">△308</span>
			イベント出展料
			2 4 高齢者の健康増進と生きがい創出事業 <span style="float:right">△13,814</span>
			1 1 役 務 費 <span style="float:right">500</span>
			通信運搬費 <span style="float:right">500</span>
			通信運搬費 (高齢者向けスマホ)
			1 7 備品購入費 <span style="float:right">△14,314</span>
			備品購入費 <span style="float:right">△14,314</span>
			備品購入費
1,809	2 給 料	161	1 会計管理一般職の person 費 <span style="float:right">1,963</span>
			2 給 料 <span style="float:right">161</span>
			一般職給料 <span style="float:right">161</span>
	3 職員手当等	1,489	3 職員手当等 <span style="float:right">1,489</span>
			一般職給料
			期末勤勉手当 <span style="float:right">159</span>
			期末勤勉手当
	4 共 済 費	313	地域手当 <span style="float:right">1,306</span>
			地域手当
	10 需 用 費	△150	退職手当組合負担金 <span style="float:right">24</span>
			退職手当組合負担金
	11 役 務 費	△4	4 共 済 費 <span style="float:right">313</span>
			共済組合費負担金 <span style="float:right">313</span>
			共済組合負担金
			2 会計管理経費 <span style="float:right">△154</span>
			1 0 需 用 費 <span style="float:right">△150</span>
			消耗品費 <span style="float:right">△150</span>
			消耗品費
			1 1 役 務 費 <span style="float:right">△4</span>
			手数料 <span style="float:right">△4</span>
			残高証明書手数料
1,113	3 職員手当等	650	2 財産管理一般職の person 費 <span style="float:right">20</span>
			3 職員手当等 <span style="float:right">20</span>
			宿日直手当 <span style="float:right">△45</span>
			宿日直手当
	4 共 済 費	△100	災害急患対応手当 <span style="float:right">65</span>
			災害急患対応手当
	7 報 償 費	826	3 財産管理経費 <span style="float:right">845</span>
			7 報 償 費 <span style="float:right">826</span>
			謝礼金 <span style="float:right">826</span>
			財産管理謝礼金
	11 役 務 費	229	1 1 役 務 費 <span style="float:right">19</span>
			保険料 <span style="float:right">△1</span>
			総合賠償補償保険料
	12 委 託 料	△5,052	テレビ受信料 <span style="float:right">20</span>
			テレビ受信料
	13 使用料及び 賃借料	△15,441	4 総合行政システム管理経費 <span style="float:right">△20,283</span>
			1 1 役 務 費 <span style="float:right">210</span>

款 2 総務費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款 項	目				特 定 財 源		
					国都支出金	地 方 債	そ の 他
	5	基金費	67,229	1,496	68,725		989 財産収入 989
	2	徴税費	13,641	142	13,783		
	1	徴税費	13,641	142	13,783		

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			通信運搬費 210 総合行政システム通信運搬費 1 2 委 託 料 △5,052 業務委託料 △5,052 ガバメントクラウド移行委託料 1 3 使用料及び賃借料 △15,441 使用料及び賃借料 △15,441 総合行政システムデータセンタ使用料 △1,320 ガバメントクラウドAWS利用料 △14,121 5 財産管理会計年度任用職員の人件費 530 3 職員手当等 630 期末勤勉手当 630 財産管理会計任用職員の期末手当 4 共 済 費 △100 労災・雇用・健康保険料 △100 労災・雇用・健康保険料
507	24 積 立 金	1,447	1 基金積立金 1,447 2 4 積 立 金 1,447 基金積立金 1,447 財政調整基金積立金 639 減債基金積立金 103 庁舎建設基金積立金 200 森林環境譲与税基金積立金 505 2 基金繰出金 49 2 7 繰 出 金 49 基金繰出金 49 土地開発基金繰出金 26 災害復旧資金貸付基金繰出金 13 公共的経済団体経営安定化資金貸付基金繰出金 10
	27 繰 出 金	49	
142			
142	2 給 料	232	2 徴税事務費 △1,195 8 旅 費 △1 旅費 △1 普通管外旅費 1 0 需 用 費 1,303 印刷製本費 1,303 印刷製本費 1 2 委 託 料 △2,497 業務委託料 △2,497 住民税システム改修委託料 △847 軽自動車税関係手続電子化対応委託 △1,650 4 徴税費負担金 14 1 8 負担金補助及び交付金 14 負担金 14
	3 職員手当等	911	
	4 共 済 費	180	
	8 旅 費	△1	
	10 需 用 費	1,303	

款 2 総務費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款 項	目				特 定 財 源		
					国都支出金	地 方 債	そ の 他
	4 統計調査費	831	311	1,142	1,119		
	1 指定統計費	831	311	1,142	1,119 都支出金 1,119		

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	12 委 託 料	△2,497	地方税共同機構負担金
	18 負担金補助 及び交付金	14	5 徴税一般職の person 費 1,323 2 給 料 232 一般職給料 232 3 職員手当等 911 期末勤勉手当 256 期末勤勉手当 地域手当 621 地域手当 退職手当組合負担金 34 退職手当組合負担金 4 共 済 費 180 共済組合費負担金 180 共済組合費負担金
△808			
△808	1 報 酬	△52	1 国勢調査経費 535 1 報 酬 43 委員報酬 43
	3 職員手当等	164	国勢調査員報酬 3 職員手当等 164 時間外勤務手当 164
	8 旅 費	△102	時間外勤務手当 8 旅 費 0 旅費 0 普通管外旅費 2 国勢調査特別旅費 △2
	10 需 用 費	26	1 0 需 用 費 33 消耗品費 33
	11 役 務 費	275	消耗品費 1 1 役 務 費 295 通信運搬費 295 通信運搬費 2 経済センサス経費 △73 1 報 酬 △9 委員報酬 △9 経済センサス商業統計調査調査員報酬 8 旅 費 △51 旅費 △51 普通管外旅費 1 0 需 用 費 △3 消耗品費 △3 消耗品費 1 1 役 務 費 △10 通信運搬費 △10 通信運搬費 4 農林業センサス経費 △151

款 2 総務費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款 項	目				特 定 財 源		
					国都支出金	地方債	その他
6選挙費		6,590	△3,191	3,399	△798		
1選挙管理委員会費		42	94	136			
4参議院議員選挙費		2,200	△417	1,783	△417 都支出金	△417	

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
			1 報 酬 <span style="float:right">△86</span> 委員報酬 <span style="float:right">△86</span> 委員報酬 8 旅 費 <span style="float:right">△51</span> 旅費 <span style="float:right">△51</span> 普通管外旅費 1 0 需 用 費 <span style="float:right">△4</span> 消耗品費 <span style="float:right">△4</span> 消耗品費 1 1 役 務 費 <span style="float:right">△10</span> 通信運搬費 <span style="float:right">△10</span> 通信運搬費
	△2,393		
94	1 報 酬	△39	1 選挙管理委員会経費 <span style="float:right">94</span> 1 報 酬 <span style="float:right">△39</span> 委員報酬 <span style="float:right">△39</span> 選挙管理委員会委員報酬 8 旅 費 <span style="float:right">△1</span> 旅費 <span style="float:right">△1</span> 研修旅費 1 0 需 用 費 <span style="float:right">△1</span> 消耗品費 <span style="float:right">△1</span> 消耗品費 1 1 役 務 費 <span style="float:right">135</span> 通信運搬費 <span style="float:right">135</span> 通信運搬費
	8 旅 費	△1	
	10 需 用 費	△1	
	11 役 務 費	135	
	1 報 酬	△133	1 参議院議員選挙経費 <span style="float:right">△417</span> 1 報 酬 <span style="float:right">△133</span> 委員報酬 <span style="float:right">△133</span> 参議院選挙報酬 3 職員手当等 <span style="float:right">△504</span> 選挙事務手当 <span style="float:right">△504</span> 選挙事務手当 7 報 償 費 <span style="float:right">△20</span> 謝礼金 <span style="float:right">△20</span> 謝礼金 投票所設営謝礼 1 0 需 用 費 <span style="float:right">68</span> 消耗品費 <span style="float:right">68</span> 消耗品費 1 1 役 務 費 <span style="float:right">△7</span> 通信運搬費 <span style="float:right">△7</span> 通信運搬費 1 2 委 託 料 <span style="float:right">179</span> 業務委託料 <span style="float:right">179</span> ポスター掲示板設置撤去委託料
	3 職員手当等	△504	
	7 報 償 費	△20	
	10 需 用 費	68	
	11 役 務 費	△7	
	12 委 託 料	179	

款 2 総務費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項 目				特 定 財 源		
					国都支出金	地 方 債	そ の 他
	6 都議会議員選挙費	1,526	△381	1,145	△381 都支出金 △381		
	7 村長選挙費	2,822	△2,487	335			
3	民生費	204,882	6,743	211,625	6,355		
	1 社会福祉費	137,638	1,848	139,486	6,011		
	1 社会福祉総務費	124,329	972	125,301	6,011 国庫支出金 △721		

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	1 報 酬	△70	1 都議会議員選挙経費 1 報 酬
	3 職員手当等	△280	委員報酬 都議選委員報酬 3 職員手当等
	7 報 償 費	△18	選挙事務手当 選挙事務手当 7 報 償 費
	10 需 用 費	△10	謝礼金 謝礼金 1 0 需 用 費
	11 役 務 費	△13	消耗品費 消耗品費 1 1 役 務 費
	12 委 託 料	10	通信運搬費 通信運搬費 1 2 委 託 料
			業務委託料 ポスター掲示場設置委託
△2, 487	1 報 酬	△254	1 村長選挙経費 1 報 酬
	3 職員手当等	△314	委員報酬 村長選挙報酬 3 職員手当等
	7 報 償 費	△27	選挙事務手当 選挙事務手当 7 報 償 費
	10 需 用 費	△46	謝礼金 謝礼金 1 0 需 用 費
	11 役 務 費	△23	消耗品費 消耗品費 1 1 役 務 費
	18 負担金補助 及び交付金	△1, 823	通信運搬費 通信運搬費 1 8 負担金補助及び交付金
			負担金 選挙運動公費負担分
388			
△4, 163			
△5, 039	2 給 料	221	5 社会福祉総務一般職の人員費 2 給 料
			一般職給料

款 3 民生費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項				目	特 定 財 源	国都支出金
					都支出金 6,732		
		2国民年金費	9,897	703	10,600		
		3社会福祉施設費	3,412	173	3,585		

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源	3 職員手当等	1,498	一般職給料 3 職員手当等 1,498
	4 共 済 費	338	扶養手当 36 扶養手当 期末勤勉手当 298 期末勤勉手当
	19 扶 助 費	△2,200	住居手当 △266 住居手当
	22 償還金利子 及び割引料	△3	地域手当 1,398 地域手当 退職手当組合負担金 32 退職手当組合負担金
	27 繰 出 金	1,118	4 共 済 費 338 共済組合費負担金 338 共済組合負担金 6 障害自立支援事業 △2,400 1 9 扶 助 費 △2,400 扶助費 △2,400 障害自立支援介護給付費 7 難病者等医療通院費支援事業 200 1 9 扶 助 費 200 扶助費 200 難病者等医療通院費助成金 1 6 国民健康保険事業勘定会計繰出金 1,118 2 7 繰 出 金 1,118 特別会計繰出金 1,118 国民健康保険事業勘定会計繰出金 1 7 償還金 △3 2 2 償還金利子及び割引料 △3 償還金 △3 地域福祉推進事業補助金返還金（都） △1 障害者自立支援給付費国庫負担金返還金 △1 障害者自立支援給付費都負担金返還金 △1
703	3 職員手当等	582	1 国民年金一般職の person 費 703 3 職員手当等 582
	4 共 済 費	121	期末勤勉手当 3 期末勤勉手当 時間外勤務手当 △174 時間外勤務手当 休日勤務手当 △66 休日勤務手当 地域手当 819 地域手当 4 共 済 費 121 共済組合費負担金 121 共済組合負担金
173	10 需 用 費	200	1 地域交流会館管理経費 173

款 3 民生費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項 目				特 定 財 源		
					国都支出金	地方債	その他
	2老人福祉費	28,899	994	29,893	△50		
	1老人福祉費	28,899	994	29,893	△50 都支出金 △50		
	3児童福祉費	38,345	3,901	42,246	394		
	1児童措置費	6,426	2,535	8,961	394 国庫支出金 127 都支出金 267		

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	12委託料	△27	10需用費 200 光熱水費 200 光熱水費 12委託料 △27 業務委託料 △27 地域交流会館火災報知器保守委託料 3 給湯器保守点検業務 △30
1,044			
1,044	10需用費	△10	1敬老の日祝賀会経費 △10 10需用費 △10 消耗品費 △10 消耗品費
	18負担金補助及び交付金	△105	4敬老祝金 △105 18負担金補助及び交付金 △105 補助金 △105
	27繰出金	1,109	敬老祝金 6介護保険事業勘定会計繰出金 1,109 27繰出金 1,109 特別会計繰出金 1,109 介護保険事業勘定会計繰出金
3,507			
2,141	10需用費	50	1児童手当・児童育成手当等 799 19扶助費 799 扶助費 799
	11役務費	1	児童手当 515 児童育成手当 284
	19扶助費	2,321	2医療費助成事業 382 19扶助費 382 扶助費 382 高校生等医療費助成金
	22償還金利子及び割引料	163	6子育て支援事業 163 22償還金利子及び割引料 163 償還金 163 ベビーシッター利用支援助成金償還金(都)
			7物価高対応子育て応援事業 1,191 10需用費 50 消耗品費 50 消耗品費 11役務費 1 通信運搬費 1 通信運搬費 19扶助費 1,140 扶助費 1,140

款 3 民生費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款 項	目				特 定 財 源		
					国都支出金	地方債	その他
		2児童福祉施設費	31,919	1,366	33,285		
	4衛生費		341,604	△11,808	329,796	171	
	1保健衛生費		32,461	△7,250	25,211	△6,829	
	1保健衛生費		26,378	△7,110	19,268	△6,829 国庫支出金 △6,829	

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			物価高対応子育て応援手当
1,366	2給 料	184	1 児童福祉一般職の person 費 1,615 2 給 料 184 一般職給料 184
	3職員手当等	1,277	一般職給料 3 職員手当等 1,277 期末勤勉手当 117
	4共 済 費	154	期末勤勉手当 地域手当 1,133 地域手当
	10需 用 費	297	退職手当組合負担金 27 退職手当組合負担金
	12委 託 料	△546	4 共 済 費 154 共済組合費負担金 154 共済組合負担金 3 児童施設管理経費 △249 10 需 用 費 297 修繕費 297 修繕費 (維持補修費)
			12 委 託 料 △546 業務委託料 △546 児童公園管理委託料
△11,979			
△421			
△281	2給 料	△3,298	1 保健衛生一般職の person 費 △6,829 2 給 料 △3,298 一般職給料 △3,298
	3職員手当等	△2,509	一般職給料 3 職員手当等 △2,509 期末勤勉手当 △1,467
	4共 済 費	△1,022	期末勤勉手当 時間外勤務手当 △93 時間外勤務手当
	7報 償 費	△100	休日勤務手当 △184 休日勤務手当
	8旅 費	△120	保健業務手当 △600 保健業務手当
	10需 用 費	△84	退職手当組合負担金 △165 退職手当組合負担金 4 共 済 費 △1,022 共済組合費負担金 △1,022 共済組合負担金 2 精神保健福祉事業等経費 △306

款 4 衛生費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項 目				特 定 財 源		
					国都支出金	地 方 債	そ の 他
	2環境衛生費	1,220	△140	1,080			
	2清掃費	110,271	△13,266	97,005	7,000		
	1ごみ処理費	103,528	△13,266	90,262	7,000 都支出金 7,000		

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	22 償還金利息及び割引料	23	7 報 償 費 <span style="float:right">△100</span> 謝礼金 <span style="float:right">△100</span> 精神科医報償費（謝礼金） 8 旅 費 <span style="float:right">△120</span> 旅費 <span style="float:right">△120</span> 研修旅費 10 需 用 費 <span style="float:right">△84</span> 消耗品費 <span style="float:right">△84</span> 消耗品費 22 償還金利息及び割引料 <span style="float:right">△2</span> 償還金 <span style="float:right">△2</span> 地域生活支援事業費補助金返還金（国庫） <span style="float:right">△1</span> 地域生活支援事業費補助金返還金（都） <span style="float:right">△1</span> 5 母子保健健診事業 <span style="float:right">25</span> 22 償還金利息及び割引料 <span style="float:right">25</span> 償還金 <span style="float:right">25</span> 出産・子育て応援事業補助金（国庫）返還金 <span style="float:right">16</span> 出産子育て応援事業補助金（都）返還金 <span style="float:right">9</span>
△140	7 報 償 費	△41	1 ねこ去勢・避妊事業 <span style="float:right">△140</span> 7 報 償 費 <span style="float:right">△41</span> 謝礼金 <span style="float:right">△41</span> ねこ捕獲ボランティア報償費 8 旅 費 <span style="float:right">△52</span> 旅費 <span style="float:right">△52</span> 普通管外旅費 12 委 託 料 <span style="float:right">△47</span> 業務委託料 <span style="float:right">△47</span> ねこ去勢・避妊事業委託料
△20,266			
△20,266	2 給 料	△2,148	1 清掃センター管理経費 <span style="float:right">△2,928</span> 10 需 用 費 <span style="float:right">△2,770</span> 消耗品費 <span style="float:right">△642</span> 消耗品費 光熱水費 <span style="float:right">300</span> 光熱水費 燃料費 <span style="float:right">△2,428</span> 燃料費 11 役 務 費 <span style="float:right">△3</span> 通信運搬費 <span style="float:right">△3</span> 通信運搬費 14 工事請負費 <span style="float:right">△155</span> 工事請負費 <span style="float:right">△155</span> 清掃センター設備修繕工事 3 ごみ処理経費 <span style="float:right">△6,429</span> 10 需 用 費 <span style="float:right">716</span>
	3 職員手当等	△1,247	
	4 共 済 費	△514	
	10 需 用 費	△2,054	
	11 役 務 費	△3	
	12 委 託 料	△880	

款 4 衛生費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項 目				特 定 財 源		其 他
					国都支出金	地 方 債	
	3 上下水道費	198,872	8,708	207,580			
	1 簡易水道事業費	111,526	8,097	119,623			
	2 合併処理浄化槽事業費	87,346	611	87,957			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明	
	区 分	金 額		
一般財源				
	14 工事請負費	△3	光熱水費	△195
			光熱水費	
	17 備品購入費	△6,417	燃料費	240
			燃料費	
			修繕費	671
			修繕費 (車両)	
			1 2 委 託 料	△880
			業務委託料	△880
			小型家電リサイクル業務	
			1 4 工事請負費	152
			工事請負費	152
			リサイクルステーション改修工事	
			1 7 備品購入費	△6,417
			備品購入費	△6,417
			運搬用コンテナ購入	△417
			フォークリフト購入	△6,000
			5 ごみ処理一般職の person 費	△4,087
			2 給 料	△2,148
			一般職給料	△2,148
			一般職給料 (ごみ処理)	
			3 職員手当等	△1,404
			期末勤勉手当	△1,233
			期末勤勉手当 (ごみ処理)	
			地域手当	140
			地域手当	
			退職手当組合負担金	△311
			退職手当組合負担金 (ごみ処理)	
			4 共 済 費	△535
			共済組合費負担金	△535
			共済組合負担金 (ごみ処理)	
			6 ごみ処理会計年度任用職員の person 費	178
			3 職員手当等	157
			期末勤勉手当	157
			ごみ処理会計年度任用職員の期末手当	
			4 共 済 費	21
			労災・雇用・健康保険料	21
			労災・雇用・健康保険料	
8,708				
8,097	18 負担金補助 及び交付金	8,097	2 簡易水道事業補助	8,097
			1 8 負担金補助及び交付金	8,097
			補助金	8,097
			簡易水道事業補助金	
611	18 負担金補助 及び交付金	611	2 合併処理浄化槽事業補助	611
			1 8 負担金補助及び交付金	611
			補助金	611

款 4 衛生費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項	目				特 定 財 源		
						国都支出金	地 方 債	そ の 他
		5 労働費	22,237	△268	21,969			
		1 労働費	22,237	△268	21,969			
		1 勤労福社会館費	22,237	△268	21,969			
		6 農林水産業費	112,051	△1,164	110,887			
		1 農業費	76,411	2,454	78,865			
		2 農業総務費	10,418	1,015	11,433			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			浄化槽事業会計補助金
△268			
△268			
△268	2 給 料	26	1 勤労福祉会館一般職の person 費 13 2 給 料 26 一般職給料 26
	3 職員手当等	447	一般職給料 26 3 職員手当等 167 期末勤勉手当 △156
	4 共 済 費	△141	期末勤勉手当 時間外勤務手当 △50 時間外勤務手当
	11 役 務 費	△600	地域手当 373 地域手当 (再任用) 4 共 済 費 △180 共済組合費負担金 △180 共済組合負担金 2 勤労福祉会館管理経費 △600 1 1 役 務 費 △600 通信運搬費 △600 通信運搬費
			4 勤労福祉会館会計年度任用職員の人件費 319 3 職員手当等 280 期末勤勉手当 280 勤労福祉会館会計年度任用職員期末勤勉手当
			4 共 済 費 39 労災・雇用・健康保険料 39 勤労福祉会館会計年度任用職員の雇用保険料 ・健康保険料
△1,164			
2,454			
1,015	3 職員手当等	850	1 農業総務一般職の person 費 1,015 3 職員手当等 850 期末勤勉手当 8
	4 共 済 費	165	期末勤勉手当 地域手当 842 地域手当 4 共 済 費 165 共済組合費負担金 165

款 6 農林水産業費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款 項	目				特 定 財 源		
					国都支出金	地方債	その他
	3 農業振興費	63,836	1,439	65,275			
	3 水産業費	24,462	△3,618	20,844			
	1 水産業振興費	24,462	△3,618	20,844			
	7 商工費	134,337	△10,846	123,491			18
	1 商工費	45,845	△9,019	36,826			
	1 商工観光振興費	45,845	△9,019	36,826			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			共済組合負担金
1,439	12委託料	△212	1 製油センター管理経費 △482 1 4 工事請負費 △482 工事請負費 △482 製油センター設備更新工事
	14 工事請負費	1,731	3 モノラック管理経費 2,213 1 4 工事請負費 2,213 工事請負費 2,213 モノラックレール更新工事
	18 負担金補助及び交付金	△80	9 農業振興事務費 △212 1 2 委託料 △212 業務委託料 △212 椿産業スマート農業実証業務委託
			1 0 農業振興費補助金 △80 1 8 負担金補助及び交付金 △80 補助金 △80 農産物等海上貨物運賃補助金
△3,618			
△3,618	10 需用費	227	1 蓄養施設管理経費 227 1 0 需用費 227 光熱水費 227 光熱水費
	18 負担金補助及び交付金	△3,845	4 水産業振興費補助金 △3,845 1 8 負担金補助及び交付金 △3,845 補助金 △3,845 繁殖保護助成金 △3,193 近代化資金利子補助金 27 海産物流通対策事業補助金 △1,000 機械装置点検等助成金 394 水産物海上貨物運賃補助金 △73
△10,864			
△9,019			
△9,019	7 報償費	△269	1 親水レクリエーション施設・公園施設管理経費 △8,881 7 報償費 △96 謝礼金 △96 前浜親水レクリエーション施設運営謝礼金
	10 需用費	△480	1 0 需用費 △430 消耗品費 △130 消耗品費
	11 役務費	△33	

款 7 商工費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項				特 定 財 源		其 他
	目				国都支出金	地 方 債	
	2離島交通受託事業費	88,492	△1,827	86,665			18
	1離島交通受託事業費	88,492	△1,827	86,665			18 その他 18
	8土木費	235,416	△48,267	187,149	△50,916		△3,150

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	12 委 託 料	△5,055	修繕費 △300 修繕費
	13 使用料及び 賃借料	△94	1 2 委 託 料 △5,055 業務委託料 △5,055 公園施設除草清掃委託料
	14 工事請負費	△3,300	1 4 工事請負費 △3,300 工事請負費 △3,300 前浜親水レクリエーション施設改修工事
	17 備品購入費	212	2 島じまん経費 △317 7 報 償 費 △173 謝礼金 △173 島じまん報償費（謝礼金）
			1 0 需 用 費 △50 消耗品費 △50 消耗品費
			1 3 使用料及び賃借料 △94 使用料及び賃借料 △94 機材レンタル料
			7 人工海浜管理 212
			1 7 備品購入費 212 備品購入費 212 備品購入費
			8 観光振興事業 △33
			1 1 役 務 費 △33 広告料 △33 広告料
△1,845			
△1,845	3 職員手当等	154	1 離島交通会計年度任用職員の人件費 168 3 職員手当等 154 期末勤勉手当 154 離島交通会計年度任用職員の期末手当
	4 共 済 費	10	4 共 済 費 14 労災・雇用・健康保険料 14 労災・雇用・健康保険料
	12 委 託 料	△1,991	2 離島交通一般職の人件費 △4 4 共 済 費 △4 共済組合費負担金 △4 公務災害補償基金負担金
			7 クレーン車維持管理 △1,991
			1 2 委 託 料 △1,991 業務委託料 △1,991 クレーン車庫改修事業委託費 △2,145 クレーン講習委託料 154
5,799			

款 8 土木費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款 項	目				特 定 財 源		
					国都支出金	地 方 債	そ の 他
	1 土木管理費	16,985	2,923	19,908			
	1 土木総務費	16,985	2,923	19,908			
	2 道路橋りょう費	140,086	△54,249	85,837	△50,916		
	1 道路維持費	132,936	△54,249	78,687	△50,916 都支出金 △50,916		
	3 住宅費	67,644	1,926	69,570			△3,150
	1 住宅管理費	67,644	1,926	69,570			△3,150 使用料・手 数料 △3,150

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
2,923			
2,923	2 給 料	503	1 土木総務一般職の person 費 2,923 2 給 料 503 一般職給料 503
	3 職員手当等	2,085	一般職給料 3 職員手当等 2,085 期末勤勉手当 356
	4 共 済 費	335	期末勤勉手当 時間外勤務手当 190 時間外勤務手当 地域手当 1,466 地域手当 退職手当組合負担金 73 退職手当組合負担金 4 共 済 費 335 共済組合費負担金 335 共済組合負担金
△3,333			
△3,333	12 委 託 料	△54,249	1 道路管理経費 △120 1 2 委 託 料 △120 業務委託料 △120 道路清掃管理委託料 4 無電柱化事業 △54,129 1 2 委 託 料 △54,129 業務委託料 △54,129 村道無電柱化予備設計業務
5,076			
5,076	2 給 料	104	2 住宅管理一般職の person 費 1,926 2 給 料 104 一般職給料 104
	3 職員手当等	1,482	一般職給料 3 職員手当等 1,482 期末勤勉手当 73
	4 共 済 費	340	期末勤勉手当 時間外勤務手当 16 時間外勤務手当 休日勤務手当 14 休日勤務手当 地域手当 1,364 地域手当 退職手当組合負担金 15

款 8 土木費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項 目				特 定 財 源		
					国都支出金	地 方 債	そ の 他
	4港湾費	10,701	1,133	11,834			
	1港湾管理費	10,701	1,133	11,834			
	9消防費	22,434	79	22,513			
	1消防費	22,434	79	22,513			
	1非常備消防費	6,716	128	6,844			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明	
	区 分	金 額		
一般財源			退職手当組合負担金	
			4 共 済 費	340
			共済組合費負担金	340
			共済組合負担金	
1,133				
1,133	2 給 料	7	1 港湾管理一般職の person 費	1,133
			2 給 料	7
			一般職給料	7
	3 職員手当等	956	一般職給料	7
			3 職員手当等	956
			扶養手当	36
			扶養手当	36
			期末勤勉手当	70
			期末勤勉手当	70
			地域手当	849
			地域手当	849
			退職手当組合負担金	1
			退職手当組合負担金	1
			4 共 済 費	170
			共済組合費負担金	170
			共済組合負担金	170
79				
79				
128	1 報 酬	△32	1 消防団活動経費	127
			1 報 酬	△32
			消防団員報酬	△32
	8 旅 費	32	出動報酬	△32
			8 旅 費	32
			旅費	32
			消防団員費用弁償	
	10 需 用 費	37	1 0 需 用 費	37
			光熱水費	37
			光熱水費	37
	12 委 託 料	△58	1 2 委 託 料	△58
			業務委託料	△58
			消防ポンプ保守点検委託料	△58
	13 使用料及び 賃借料	148	1 3 使用料及び賃借料	148
			使用料及び賃借料	148
			AEDリース料	
			2 非常備消防費負担金	1
			1 8 負担金補助及び交付金	1

款 9 消防費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項				特 定 財 源		
	目				国都支出金	地方債	その他
	3災害対策費	15,718	△49	15,669			
10	教育費	127,747	257	128,004	3,549		
	1教育総務費	40,142	△2,431	37,711			
	1教育委員会費	816	△219	597			
	2事務局費	34,906	△3,172	31,734			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明	
	区 分	金 額		
一般財源				
	18 負担金補助 及び交付金	1	負担金 東京都消防協会負担金	1
△49	11 役 務 費	23	2 災害対策経費 1 1 役 務 費	△49 23
	12 委 託 料	△276	保険料 全国町村会災害対策費用保険 手数料	△2 25
	17 備品購入費	204	リサイクル費用 1 2 委 託 料 業務委託料 防災行政無線・地震津波警報システム点検委 託料	△276 △276
			1 7 備品購入費 備品購入費 備品購入費	204 204
△3, 292				
△2, 431				
△219	7 報 償 費	△138	1 教育委員会経費 7 報 償 費	△219 △138
	8 旅 費	△81	謝礼金 教育委員会点検評価有識者報償費 8 旅 費 旅費 普通管外旅費	△138 △81 △81
△3, 172	2 給 料	△3, 411	1 教育長、一般職の person 費 2 給 料	△2, 812 △3, 411
	3 職員手当等	1, 099	一般職給料 一般職給料	△3, 411
	4 共 済 費	△500	3 職員手当等 管理職手当 管理職手当	1, 099 △666
	11 役 務 費	40	扶養手当 扶養手当	△36
	12 委 託 料	△400	期末勤勉手当 期末勤勉手当 時間外勤務手当 時間外勤務手当 休日勤務手当 休日勤務手当 地域手当 地域手当	△836 1, 037 147 1, 470

款 10 教育費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項				特 定 財 源		
	目				国都支出金	地方債	その他
	3教育総務費	4,420	960	5,380			
	2小学校費	49,567	1,174	50,741	2,549		
	1学校管理費	43,311	1,174	44,485	2,549 国庫支出金 1,199 都支出金 1,350		

(単位：千円)

内 訳	節		説 明	
	区 分	金 額		
一般財源			退職手当組合負担金	19
			退職手当組合負担金	
			管理職員特別勤務手当	△36
			管理職員特別勤務手当	
			4 共 済 費	△500
			共済組合費負担金	△500
			共済組合負担金	
			2 教育事務局事務費	△360
			1 1 役 務 費	40
			通信運搬費	40
			通信運搬費	
			1 2 委 託 料	△400
			業務委託料	△400
			特色ある教育活動委託料	
960	18 負担金補助 及び交付金	960	2 離島高校生修学支援事業	960
			1 8 負担金補助及び交付金	960
			補助金	960
			離島高校生修学支援補助金	
△1,375				
△1,375	1 報 酬	561	1 学校管理経費	△377
			1 0 需 用 費	7
			消耗品費	7
	3 職員手当等	258	消耗品費	
			1 1 役 務 費	37
			通信運搬費	37
	4 共 済 費	114	GIGAスクール機器通信費	
			1 2 委 託 料	△848
			業務委託料	△848
	10 需 用 費	7	GIGAスクール運用保守委託	
			1 3 使用料及び賃借料	10
			使用料及び賃借料	10
	11 役 務 費	37	複写機リース料	
			1 4 工事請負費	417
			工事請負費	417
	12 委 託 料	△230	学校施設改修工事	
			2 情報機器整備事業	618
			1 2 委 託 料	618
			業務委託料	618
	13 使用料及び 賃借料	10	統合型校務支援システム委託料	△315
			先端技術導入委託料	933
			3 スクールサポート会計年度任用職員の人件費	933
	14 工事請負費	417	1 報 酬	561
			会計年度任用職員の報酬	561
			スクールサポート会計年度任用職員報酬	
			3 職員手当等	258

款 10 教育費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項				特 定 財 源		
	目				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	4保健体育費	23,675	1,351	25,026			
	1保健体育費	6,294	25	6,319			
	2学校給食費	17,381	1,326	18,707			
	5社会教育費	9,956	163	10,119	1,000		
	1社会教育総務費	6,691	79	6,770	1,000 都支出金 1,000		
	2文化財保護費	1,215	284	1,499			
	3放課後子ども教室 対策費	2,050	△200	1,850			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
			期末勤勉手当 258 スクールサポート会計年度任用職員の期末手 当 4 共 済 費 114 労災・雇用・健康保険料 114 労災・雇用・健康保険料
1,351			
25	12委託料	25	1 学校衛生経費 25 1 2 委託料 25 業務委託料 25 児童生徒教職員健康診断委託料
1,326	7報償費	1,326	2 学校給食運営費 1,326 7 報 償 費 1,326 謝礼金 1,326 学校給食調理員謝礼金
△837			
△921	7報償費	30	1 社会教育経費 79 7報償費 30 謝礼金 30 成人式表彰報償費
	10需用費	49	1 0 需用費 49 消耗品費 49 消耗品費
284	12委託料	284	1 文化財保護経費 284 1 2 委託料 284 業務委託料 284 文化財施設ワックス掛け委託
△200	7報償費	△200	1 放課後子ども教室運営 △200 7報償費 △200 謝礼金 △200 教育活動推進員謝礼

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 特別職 (1) 村長等

(単位:千円)

区 分	人 数	給 与 費				共済費	合計	備考
		報 酬	給 料	職 員 手当等	計			
補正後	2	-	13,860	11,681	25,541	4,261	29,802	
補正前	2	-	13,860	11,681	25,541	4,243	29,784	
比 較	-	-	-	-	-	18	18	

## 1. 特別職 (2) 議 員

(単位:千円)

区 分	人 数	給 与 費				共済費	合計	備考
		報 酬	給 料	職 員 手当等	計			
補正後	6	13,656	-	4,450	18,106	3,293	21,399	
補正前	6	13,656	-	4,450	18,106	3,293	21,399	
比 較	-	-	-	-	-	-	-	

## 1. 特別職 (3) その他

(単位:千円)

区 分	人 数	給 与 費				共済費	合計	備考
		報 酬	給 料	職 員 手当等	計			
補正後	(1)	7,330	6,180	4,611	18,121	1,843	19,964	
補正前	(1)	7,948	6,180	4,611	18,739	1,963	20,702	
比 較	-	Δ 618	-	-	Δ 618	Δ 120	Δ 738	

※()内は教育長

# 給 与 費 明 細 書

## 2. 一 般 職 (1) 総 括

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報 酬	給 料	職 員 手当等	計			
補正後	(17) 37	41,247	71,589	89,967	202,803	35,127	237,930	
補正前	(17) 39	40,185	78,674	98,489	217,348	34,718	252,066	
比 較	Δ 2	1,062	Δ 7,085	Δ 8,522	Δ 14,545	409	Δ 14,136	
職員手当の 内 訳	管 理 職 手 当		15,078	扶 養 手 当	1,920	退手組 合 負担金		16,251
	時 間 外 勤 務 手 当		5,698	休 日 勤 務 手 当	3,071	期 末 ・ 勤 勉 手 当		44,042
	宿 日 直 手 当		327	保 健 勤 務 手 当	-	児 童 手 当		1,320
	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当		1,436	住 居 手 当	-	地 域 手 当		10,335
	防 疫 手 当		-	ご み 手 当	281	急 患 手 当		284

※()内は会計年度任用職員数

## 2. 一 般 職 ア 会 計 年 度 任 用 職 員 以 外 の 職 員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報 酬	給 料	職 員 手当等	計			
補正後	20	-	71,589	79,851	151,440	26,175	177,615	
補正前	22	-	78,674	89,801	168,475	26,005	194,480	
比 較	Δ 2	-	Δ 7,085	Δ 9,950	Δ 17,035	170	Δ 16,865	
職員手当の 内 訳	管 理 職 手 当		4,962	扶 養 手 当	1,920	退手組 合 負担金		16,251
	時 間 外 勤 務 手 当		5,698	休 日 勤 務 手 当	3,071	期 末 ・ 勤 勉 手 当		33,926
	宿 日 直 手 当		327	保 健 勤 務 手 当	-	児 童 手 当		1,320
	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当		1,436	住 居 手 当	-	地 域 手 当		10,335
	防 疫 手 当		40	ご み 手 当	281	急 患 手 当		284

## 2. 一 般 職 イ 会 計 年 度 任 用 職 員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報 酬	給 料	職 員 手当等	計			
補正後	17	41,247	-	10,116	51,363	8,952	60,315	
補正前	17	40,185	-	8,688	48,873	8,713	57,586	
比 較	-	1,062	-	1,428	2,490	239	2,729	
職員手当の 内 訳	期 末 手 当	10,116	/	/	-	/	-	

(本頁は白紙です)

議案第 59 号

令和 7 年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算＜第 2 号＞

令和 7 年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算＜第 2 号＞は、次に定めるところによる。

〔歳入歳出予算の補正〕

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,458 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 87,580 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の〔款〕・〔項〕の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 12 月 9 日

提出者 東京都利島村長 村山 将人

議決第 号

令和 7 年 12 月 日 原案 決

東京都利島村議会議長 加藤 大樹

第 1 表 歳入歳出予算  
1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		6,302	△100	6,202
	1 国民健康保険税	6,302	△100	6,202
4 国庫支出金		15	495	510
	2 国庫補助金	15	495	510
7 都支出金		59,649	△55	59,594
	1 都補助金	59,649	△55	59,594
1 1 繰入金		9,478	1,118	10,596
	1 他会計繰入金	9,478	1,118	10,596
歳 入 合 計		86,122	1,458	87,580

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		9,935	1,623	11,558
	1 総務管理費	9,905	1,613	11,518
	2 運営協議会費	30	10	40
3 国民健康保険事業費納付金		11,507	0	11,507
	1 医療給付費分	7,255	0	7,255
6 保健事業費		684	0	684
	1 特定健康診査等事業費	684	0	684
7 基金積立金		13,014	△1,269	11,745
	1 基金積立金	13,014	△1,269	11,745
8 諸支出金		23,543	1,104	24,647
	1 償還金及び還付加算金	1,003	1,104	2,107
歳 出 合 計		86,122	1,458	87,580

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額
1 国民健康保険税	6,302
4 国庫支出金	15
7 都支出金	59,649
1 1 繰入金	9,478
1 2 繰越金	10,674
1 3 諸収入	4
歳 入 合 計	86,122

(単位：千円)

補正額	計
△100	6,202
495	510
△55	59,594
1,118	10,596
0	10,674
0	4
1,458	87,580

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	9,935	1,623	11,558
2 保険給付費	25,939	0	25,939
3 国民健康保険事業費納付金	11,507	0	11,507
6 保健事業費	684	0	684
7 基金積立金	13,014	△1,269	11,745
8 諸支出金	23,543	1,104	24,647
9 予備費	1,500	0	1,500
歳 出 合 計	86,122	1,458	87,580

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特 国都支出金	定 地 方 債	財 源 そ の 他	一 般 財 源
495		9,054	△7,926
△52			52
△3			3
			△1,269
			1,104
440		9,054	△8,036

## 2 歳 入

### 款 1 国民健康保険税

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款 項	目			
1	国民健康保険税	6,302	△100	6,202
	1 国民健康保険税	6,302	△100	6,202
	1一般被保険者国民健康 保険税	6,302	△100	6,202
4	国庫支出金	15	495	510
	2 国庫補助金	15	495	510
	7子ども・子育て支援事 業	0	495	495
7	都支出金	59,649	△55	59,594
	1 都補助金	59,649	△55	59,594
	1保険給付費等交付金	58,824	△3	58,821
	2都補助金	825	△52	773
11	繰入金	9,478	1,118	10,596
	1 他会計繰入金	9,478	1,118	10,596

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 医療給付分 現年課税分	△44	①医療給付分現年課税分 △44
3 後期高齢者 支援金等現 年課税分	△33	①後期高齢者支援金等現年課税分 △33
5 介護納付金 現年課税分	△23	①介護納付金現年課税分 △23
1 子ども・子 育て支援金 制度施行準 備事業補助 金	495	①子ども・子育て支援金制度施行準備事業補助金 495
2 特別交付金	△3	①保険者努力支援分 △3
2 市町村国民 健康保険都 補助金	△52	①市町村国民健康保険都補助金 △52

款 11 繰入金

科 目		補正前の額	補正額	計
款 項	目			
	1一般会計繰入金	9,478	1,118	10,596



### 3 歳 出

#### 款 1 総務費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項 目				特 定 財 源		
					国都支出金	地 方 債	そ の 他
1	総務費	9,935	1,623	11,558	495		9,054
	1 総務管理費	9,905	1,613	11,518	495		9,054
	1 一般管理費	9,896	1,613	11,509	495 国庫支出金 495		9,054 その他 9,054
	2 運営協議会費	30	10	40			
	1 運営協議会費	30	10	40			
3	国民健康保険事業費納付金	11,507	0	11,507	△52		
	1 医療給付費分	7,255	0	7,255	△52		
	1 一般被保険者医療給付費分	7,255	0	7,255	△52 都支出金 △52		
6	保健事業費	684	0	684	△3		

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
△7,926			
△7,936			
△7,936	2 給 料	94	1 国民健康保険一般職の person 費 1,118 2 給 料 94 一般職給料 94
	3 職員手当等	908	一般職給料 94 3 職員手当等 908 扶養手当 60
	4 共 済 費	116	扶養手当 60 期末勤勉手当 184 期末勤勉手当
	12 委 託 料	495	地域手当 650 地域手当 退職手当組合負担金 14 退職手当組合負担金 4 共 済 費 116 共済組合費負担金 116 共済組合負担金 2 国民健康保険一般事務費 495 1 2 委 託 料 495 業務委託料 495 国民健康保険システム改修委託料
10			
10	1 報 酬	10	1 国民健康保険運営協議会経費 10 1 報 酬 10 委員報酬 10 国民健康保険運営協議会委員報酬
52			
52			
52			
3			

款 6 保健事業費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款 項	目				特 定 財 源		
					国都支出金	地 方 債	そ の 他
	1 特定健康診査等事業費	684	0	684	△3		
	1 特定健康診査等事業費	684	0	684	都支出金 △3		
	7 基金積立金	13,014	△1,269	11,745			
	1 基金積立金	13,014	△1,269	11,745			
	1 国民健康保険給付費等財政調整基金	13,014	△1,269	11,745			
	8 諸支出金	23,543	1,104	24,647			
	1 償還金及び還付加算金	1,003	1,104	2,107			
	5 保険給付費等交付金償還金	1,000	1,104	2,104			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
3			
3			
△1,269			
△1,269			
△1,269	24積立金	△1,269	1 積立金 △1,269 2 4 積立金 △1,269 基金積立金 △1,269 国民健康保険給付費等財政調整基金積立金
1,104			
1,104			
1,104	22償還金 利子及び割引料	1,104	1 保険給付費等交付金償還金 1,104 2 2 償還金利子及び割引料 1,104 償還金 1,104 保険給付費等交付金償還金

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 一 般 職

### (1) 総括

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報 酬	給 料	職 員 手当等	計			
補正後	1	-	3,726	3,981	7,707	1,347	9,054	
補正前	1	-	3,632	3,073	6,705	1,231	7,936	
比 較	-	-	94	908	1,002	116	1,118	
職員手当の内訳	扶 養 手 当		336	時間外勤務 手 当	172	休日勤務 手 当	87	
	期末・勤勉 手 当		1,820	児 童 手 当	375	退職手当 組合負担金	541	
	/		650	/	-	/	-	

※ ()内は会計年度任用職員数

### ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報 酬	給 料	職 員 手当等	計			
補正後	1	-	3,726	3,981	7,707	1,347	9,054	
補正前	1	-	3,632	3,073	6,705	1,231	7,936	
比 較	-	-	94	908	1,002	116	1,118	
職員手当の内訳	扶 養 手 当		336	時間外勤務 手 当	172	休日勤務 手 当	87	
	期末・勤勉 手 当		1,820	児 童 手 当	375	退職手当 組合負担金	541	
	地域手当		650	/	-	/	-	

### イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報 酬	給 料	職 員 手当等	計			
補正後	-	-	-	-	-	-	-	
補正前	-	-	-	-	-	-	-	
比 較	-	-	-	-	-	-	-	
職員手当の内訳	期末・勤勉 手 当		-	時間外勤務 手 当	-	/	-	

議案第 60 号

令和 7 年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算＜第 2 号＞

令和 7 年度東京都利島村国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算＜第 2 号＞は、次に定めるところによる。

〔歳入歳出予算の補正〕

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,027 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 74,936 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の〔款〕・〔項〕の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 1 2 月 9 日

提出者 東京都利島村長 村山 将人

議決第 号

令和 7 年 1 2 月 日 原案 決

東京都利島村議会議長 加藤 大樹

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		29,021	1,027	30,048
	2 基金繰入金	1,619	1,027	2,646
歳 入 合 計		73,909	1,027	74,936

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		63,848	1,244	65,092
	1 施設管理費	63,848	1,244	65,092
2 医業費		9,610	△217	9,393
	1 医業費	9,610	△217	9,393
歳 出 合 計		73,909	1,027	74,936

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額
1 診療収入	15,669
3 都支出金	17,673
4 使用料及び手数料	26
5 財産収入	36
6 繰入金	29,021
7 繰越金	11,483
8 諸収入	1
歳 入 合 計	73,909

(単位：千円)

補正額	計
0	15,669
0	17,673
0	26
0	36
1,027	30,048
0	11,483
0	1
1,027	74,936

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	63,848	1,244	65,092
2 医業費	9,610	△217	9,393
3 施設整備費	1	0	1
4 予備費	450	0	450
歳 出 合 計	73,909	1,027	74,936

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国都支出金	地	方	債
		そ	の
		他	一
			般
			財
			源
			1,244
			△217
			1,027

2 歳 入  
 款 6 繰入金

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款 項	目			
6 繰入金		29,021	1,027	30,048
2 基金繰入金		1,619	1,027	2,646
1 国民健康保険直営診療 所財政調整基金繰入金		1,619	1,027	2,646

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 国民健康保険 直営診療 所財政調整 基金繰入金	1,027	①国民健康保険直営診療所財政調整基金繰入金	1,027

### 3 歳 出

#### 款 1 総務費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款 項	目				特 定 財 源		
					国都支出金	地 方 債	そ の 他
1 総務費		63,848	1,244	65,092			
1 施設管理費		63,848	1,244	65,092			
1 一般管理費		53,806	1,244	55,050			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
1,244			
1,244			
1,244	1 報 酬	△290	1 診療所一般職の person 費 1,196
	2 給 料	156	2 給 料 156 一般職給料 156
	3 職員手当等	986	3 職員手当等 839 扶養手当 △288 児童手当 △250
	4 共 済 費	222	児童手当 初任給調整手当 240 初任給調整手当
	7 報 償 費	257	地域手当 1,126 地域手当
	10 需 用 費	△200	退職手当組合負担金 11 退職手当組合負担金
	11 役 務 費	150	4 共 済 費 201 共済組合費負担金 201 共済組合負担金
	13 使用料及び 賃借料	△37	2 診療所会計年度任用職員の person 費 △122 1 報 酬 △290 会計年度任用職員の報酬 △321 診療所会計年度任用職員の報酬 付加報酬 31 診療所会計年度任用職員の付加報酬
			3 職員手当等 147 期末勤勉手当 147 診療所会計年度任用職員の期末手当
			4 共 済 費 21 労災・雇用・健康保険料 21 労災・雇用・健康保険料
			3 診療所管理経費 170 7 報 償 費 257 謝礼金 257 施設管理謝礼金
			1 0 需 用 費 △200 消耗品費 △200 消耗品費
			1 1 役 務 費 150 通信運搬費 150 通信運搬費
			1 3 使用料及び賃借料 △37 使用料及び賃借料 △37 画像伝送システムリース料 73 全自動血球計数器リース料 △58 咽頭用内視鏡リース 11

款 1 総務費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項	目				特 定 財 源		
						国都支出金	地 方 債	そ の 他
		2 医業費	9,610	△217	9,393			
		1 医業費	9,610	△217	9,393			
		2 医療用衛生機材費	6,537	△217	6,320			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			陽圧呼吸療法装置リース <span style="float: right;">△63</span>
△217			
△217			
△217	12委託料	△217	1 医療用衛生機材費 <span style="float: right;">△217</span> 1 2 委託料 <span style="float: right;">△217</span> 業務委託料 <span style="float: right;">△217</span> 超音波診断装置保守

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 一 般 職

### (1) 総括

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報 酬	給 料	職 員 手当等	計			
補正後	(1) 3	2,496	11,600	16,779	30,875	5,478	36,353	
補正前	(1) 3	2,817	11,444	15,762	30,023	5,256	35,279	
比 較	-	△321	156	1,017	852	222	1,074	
職 員 手 当 の 訳 内	扶 養 手 当	-		時間外勤務 手 当	917	休日勤務 手 当	964	
	期 末・勤 勉 手 当	6,251		児 童 手 当	50	地 域 手 当	2,022	
	初 任給調整 手 当	3,923		特 地 手 当	1,030	看 護 業 務 手 当	1,200	
	危 険 手 当	48		退職手当 組合負担金	374	/	-	

※()内は会計年度任用職員数

### ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報 酬	給 料	職 員 手当等	計			
補正後	3	-	11,600	15,861	27,461	4,950	32,411	
補正前	3	-	11,444	15,022	26,466	4,749	31,215	
比 較	-	-	156	839	995	201	1,196	
職 員 手 当 の 訳 内	扶 養 手 当	-		時間外勤務 手 当	707	休日勤務 手 当	964	
	期 末・勤 勉 手 当	5,543		児 童 手 当	50	地 域 手 当	2,022	
	初 任給調整 手 当	3,923		特 地 手 当	1,030	看 護 業 務 手 当	1,200	
	危 険 手 当	48		退職手当 組合負担金	374	/	-	

### イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報 酬	給 料	職 員 手当等	計			
補正後	1	2,496	-	918	3,414	528	3,942	
補正前	1	2,817	-	740	3,557	507	4,064	
比 較	-	△321	-	178	△143	21	△122	
職員手当の 内訳	期 末・勤 勉 手 当	708		時間外勤務 手 当	210	/	-	

議案第 61 号

令和 7 年度東京都利島村介護保険事業特別会計（事業勘定）補正予算＜第 3 号＞

令和 7 年度東京都利島村介護保険事業特別会計（事業勘定）補正予算＜第 3 号＞は、次に定めるところによる。

〔歳入歳出予算の補正〕

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1,109 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 54,928 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の〔款〕・〔項〕の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 12 月 9 日

提出者 東京都利島村長 村山 将人

議決第 号

令和 7 年 12 月 日 原案 決

東京都利島村議会議長 加藤 大樹

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		18,941	1,109	20,050
	1 一般会計繰入金	18,821	1,109	19,930
歳 入 合 計		53,819	1,109	54,928

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		11,373	1,109	12,482
	1 総務管理費	11,231	1,109	12,340
2 保険給付費		33,160	0	33,160
	1 介護サービス等諸費	29,389	0	29,389
歳 出 合 計		53,819	1,109	54,928

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額
1 保険料	7,545
2 国庫支出金	9,880
3 支払基金交付金	8,951
4 都支出金	5,909
5 財産収入	1
6 繰入金	18,941
7 繰越金	2,592
歳入合計	53,819

(単位：千円)

補正額	計
0	7,545
0	9,880
0	8,951
0	5,909
0	1
1,109	20,050
0	2,592
1,109	54,928

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	11,373	1,109	12,482
2 保険給付費	33,160	0	33,160
4 地域支援事業費	4,952	0	4,952
5 基金積立金	1	0	1
6 諸支出金	4,033	0	4,033
7 予備費	300	0	300
歳 出 合 計	53,819	1,109	54,928

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国都支出金	地	方	債
		そ	の
		他	一
			般
			財
			源
		1,109	
80		91	△171
80		1,200	△171

2 歳 入  
 款 6 繰入金

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款 項	目			
6 繰入金		18,941	1,109	20,050
1 一般会計繰入金		18,821	1,109	19,930
4 その他一般会計繰入金		12,986	1,109	14,095

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 職員給与費 等繰入金	1,109	①職員給与費等繰入金	1,109

### 3 歳 出

#### 款 1 総務費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項 目				特 定 財 源		
					国都支出金	地 方 債	そ の 他
1	総務費	11,373	1,109	12,482			1,109
	1 総務管理費	11,231	1,109	12,340			1,109
	1 一般管理費	11,230	1,109	12,339			1,109 その他 1,109
2	保険給付費	33,160	0	33,160	80		91
	1 介護サービス等諸費	29,389	0	29,389	80		91
	1 居宅介護サービス給付費	2,913	2,200	5,113	825 国庫支出金 440 都支出金 385		930 その他 930
	8 特例地域密着型介護サービス給付費	9,453	△3,200	6,253	△1,659 国庫支出金 △1,106 都支出金 △553		△1,869 その他 △1,869
	9 予防サービス給付費	1,440	1,000	2,440	914 国庫支出金 609 都支出金 305		1,030 その他 1,030

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	2 給 料	126	1 介護保険一般職の person 費 1,109 2 給 料 126 一般職給料 126
	3 職員手当等	846	一般職給料 126 3 職員手当等 846 扶養手当 115
	4 共 済 費	137	扶養手当 115 期末勤勉手当 135 期末勤勉手当 児童手当 60 児童手当 地域手当 518 地域手当 退職手当組合負担金 18 退職手当組合負担金 4 共 済 費 137 共済組合費負担金 137 共済組合負担金
△171			
△171			
445	18 負担金補助 及び交付金	2,200	1 居宅介護サービス給付費負担金 2,200 1 8 負担金補助及び交付金 2,200 負担金 2,200 居宅介護サービス給付費
328	18 負担金補助 及び交付金	△3,200	1 特例地域密着型介護サービス給付費 △3,200 1 8 負担金補助及び交付金 △3,200 負担金 △3,200 特例地域密着型介護サービス給付費負担金
△944	18 負担金補助 及び交付金	1,000	1 予防サービス給付費 1,000 1 8 負担金補助及び交付金 1,000 負担金 1,000 予防サービス給付費負担金

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 一 般 職

### (1) 総括

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報 酬	給 料	職 員 手当等	計			
補正後	- 1	-	3,123	2,839	5,962	992	6,954	
補正前	- 1	-	2,997	1,993	4,990	855	5,845	
比 較	-	-	126	846	972	137	1,109	
職 員 手 当 の 内 訳	扶 養 手 当	115	時間外勤務 手 当	113	休日勤務 手 当	112		
	期末・勤勉 手 当	1,468	児 童 手 当	60	地 域 手 当	518		
	退職手当 組合負担金	453	/	-	/	-		

※()内は会計年度任用職員数

### ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報 酬	給 料	職 員 手当等	計			
補正後	1	-	3,123	2,839	5,962	992	6,954	
補正前	1	-	2,997	1,993	4,990	855	5,845	
比 較	-	-	126	846	972	137	1,109	
職 員 手 当 の 内 訳	扶 養 手 当	115	時間外勤務 手 当	113	休日勤務 手 当	112		
	期末・勤勉 手 当	1,468	児 童 手 当	60	地 域 手 当	518		
	退職手当 組合負担金	453	/	-	/	-		

### イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報 酬	給 料	職 員 手当等	計			
補正後	-	-	-	-	-	-	-	
補正前	-	-	-	-	-	-	-	
比 較	-	-	-	-	-	-	-	
職員手当の 内訳	/	-	/	-	/	-	-	

議案第 62 号

令和 7 年度東京都利島村後期高齢者医療事業特別会計補正予算<第 2 号>

令和 7 年度東京都利島村後期高齢者医療事業特別会計補正予算<第 2 号>は、次に定めるところによる。

〔歳入歳出予算の補正〕

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、726 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 7,356 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の〔款〕・〔項〕の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 1 2 月 9 日

提出者 東京都利島村長 村山 将人

議決第 号

令和 7 年 1 2 月 日 原案 決

東京都利島村議会議長 加藤 大樹

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 国庫支出金		0	726	726
	2 国庫補助金	0	726	726
歳 入 合 計		6,630	726	7,356

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		0	726	726
	1 徴収費	0	726	726
歳 出 合 計		6,630	726	7,356

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	2,460
3 繰入金	3,862
4 繰越金	207
5 諸収入	101
6 国庫支出金	0
歳 入 合 計	6,630

(単位：千円)

補正額	計
0	2,460
0	3,862
0	207
0	101
726	726
726	7,356

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	0	726	726
2 葬祭費	100	0	100
3 広域連合納付金	6,270	0	6,270
5 諸支出金	10	0	10
6 予備費	250	0	250
歳 出 合 計	6,630	726	7,356

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国都支出金	地	方	債
		そ	の
		他	一
			般
			財
			源
726			
726			

## 2 歳 入

款 6 国庫支出金

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款 項	目			
6 国庫支出金		0	726	726
2 国庫補助金		0	726	726
2 民生費国庫補助金		0	726	726

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 子ども・子育て支援金制度施行準備事業	726	①子ども・子育て支援金制度施行準備事業補助金	726

3 歳 出  
 款 1 総務費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款 項	目				特 定 財 源		
					国都支出金	地 方 債	そ の 他
1 総務費		0	726	726	726		
1 徴収費		0	726	726	726		
1 徴収費		0	726	726	726 国庫支出金 726		

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	12委 託 料	726	2 後期高齢者医療システム管理経費 726 1 2 委 託 料 726 業務委託料 726 後期高齢者医療システム改修

議案第63号

令和7年度東京都利島村簡易水道事業補正予算<第2号>

( 総 則 )

第 1 条 令和7年度東京都利島村簡易水道事業補正予算<第2号>は、次に定めるところによる。

( 収益的収入及び支出 )

第 2 条 令和7年度東京都利島村簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第 1 款 簡易水道事業収益	144,206 千円	8,097 千円	152,303 千円
第 1 項 営業収益	8,258 千円	0 千円	8,258 千円
第 2 項 営業外収益	135,948 千円	8,097 千円	144,045 千円
	支	出	
	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第 2 款 簡易水道事業費用	133,651 千円	8,097 千円	141,748 千円
第 1 項 営業費用	131,977 千円	8,097 千円	140,074 千円
第 2 項 営業外費用	1,674 千円	0 千円	1,674 千円

( 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 )

第 3 条 予算書第 7 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり改める。

( 1 ) 職員給与費 19,386 千円

( 他会計からの補助金 )

第 4 条 予算書第 8 条に定めた他会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり改める。

119,623 千円

令和 7 年 12 月 9 日 提出

東京都利島村長 村山 将人

議決第 号

令和 7 年 12 月 日 原案 決

東京都利島村議会議長 加藤 大樹

令和7年度東京都利島村簡易水道事業予算実施計画<第2号>

(収益的収入及び支出)

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 簡易水道事業収益						
	2 営業外収益					
		1 一般会計補助金		80,642	8,097	88,739

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考	
1 簡易水道事業費用							
	1 営業費用						
		1 原水及び浄水費		19,069	△ 1,188	17,881	
		2 配水及び給水費		24,532	8,470	33,002	
	3 総 係 費		26,561	815	27,376		

給与費明細書

1 総括

(単位 千円)

区分	職員数	給与費				法定福利費	合計
	一般職 (人)	報酬	給料	手当	計		
補正後	(0) 2	0	6,993	9,325	16,318	3,068	19,386
補正前	(0) 2	0	6,794	9,189	15,983	2,616	18,599
比較	0	0	199	136	335	452	787

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増減額	増減額の増減自由別内訳	説明	備考
給料	199	1 給与改定に伴う増減分	0	
		2 昇給に伴う増減分	0	
		3 その他の増減分	199	1 その他
手当	102	1 制度改正に伴う増減分	0	
		2 その他の増減分	102	1 地域手当 32 2 期末勤勉手当 70

# 東京都利島村簡易水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	10,610,000
減価償却費	61,815,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	284,000
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	250,000
長期前受金戻入額	△54,564,000
支払利息	403,000
未収金の増減額 (△は増加)	△292,990
未払金の増減額 (△は減少)	△31,593,181
小計	△13,088,171
利息の支払額	△403,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	△13,491,171
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△52,597,000
一般会計補助金による収入	29,157,000
補助金等による収入	35,328,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,888,000
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債償還による支出	△11,888,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,888,000
資金増加額 (又は減少額)	△13,491,171
資金期首残高	94,810,728
資金期末残高	81,319,557

令和7年度東京都利島村簡易水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（令和8年3月31日）

資 産 の 部

1. 固定資産		円	円	円	円
(1) 有形固定資産					
イ 土地建物		163,031,474	23,362,557		
ロ 構築物	減価償却累計額	<u>△8,016,250</u>	155,015,224		
ハ 機械及び装置	減価償却累計額	<u>△81,499,833</u>	870,758,467		
ニ 工具、器具及び備品	減価償却累計額	<u>△29,708,015</u>	164,573,163		
ホ 建設仮勘定	減価償却累計額	<u>479,885</u>	479,885		
ヘ 有形固定資産合計		<u>0</u>	<u>6,325,000</u>		
(2) 無形固定資産					
イ ソフトウェア			2,608,004		
無形固定資産合計				<u>2,608,004</u>	
2. 流動資産					
(1) 現金・預金				81,319,557	
(2) 未収金				6,907,862	
(3) 貸倒引当金				<u>0</u>	
流動資産合計				<u>6,907,862</u>	
					<u>88,227,419</u>
					<u>1,311,349,719</u>



令和7年度東京都利島村簡易水道事業補正予算説明書<第2号>

(単位:千円)

款・項・目	既決予定額	補正予定額	計	節	補正予定額	説明
1 簡易水道事業収益						
2 営業外収益						金融及び財務活動に伴う収益その他営業活動以外の
1 他会計補助金	80,642	8,097	88,739			
				一般会計補助金	8,097	

(単位:千円)

	既決予定額	補正予定額	計	節	補正予定額	説明
1 簡易水道事業費用						
1 営業費用						
1 原水及び浄水費	19,069	△ 1,188	17,881			水源保全、原水の取入に係る設備及び浄水設備の維持管理にかかる費用
				備 消 品 費	465	消耗品
				材 料 費	155	水道メーター
				燃 料 費	13	ガソリン
				手 数 料	97	水質検査(臨時分)
				委 託 料	582	水道メーター交換委託
				工 事 請 負 費	△ 2,500	急速ろ過棟濁度計交換工事
2 配水及び給水費	24,532	8,470	33,002			配水池、配水管等浄水の配水に係る設備及び量水器
				工 事 請 負 費	8,470	計装機器整備 5,280 急速濾過次亜注入設備補修 3,190
3 総 係 費	26,561	815	27,376			事業活動の全般に関連する費用
				給 料	199	一般職員給料
				手 当	102	地域手当 32 期末勤勉手当 70
				賞 与 引 当 金 繰 入 額	34	賞与引当金として計上するための繰入額 期末勤勉手当
				法 定 福 利 費	302	共済組合費負担金
				法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	150	法定福利費引当金として計上するための繰入額 共済組合費負担金
				負 担 金	28	退職手当組合負担金

議案第64号

令和7年度東京都利島村浄化槽事業会計補正予算<第3号>

( 総 則 )

第 1 条 令和7年度東京都利島村浄化槽事業会計補正予算<第3号>は、次に定めるところによる。

( 収益的収入及び支出 )

第 2 条 令和7年度東京都利島村浄化槽事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第 1 款 浄化槽事業収益	89,754 千円	611 千円	90,365 千円
第 1 項 営業収益	12,140 千円	0 千円	12,140 千円
第 2 項 営業外収益	77,614 千円	611 千円	78,225 千円
	支	出	
	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第 2 款 浄化槽事業費用	81,384 千円	611 千円	81,995 千円
第 1 項 営業費用	80,056 千円	611 千円	80,667 千円
第 2 項 営業外費用	1,328 千円	0 千円	1,328 千円

( 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 )

第 3 条 予算書第 7 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり改める。

( 1 ) 職員給与費 10,302 千円

( 他会計からの補助金 )

第 4 条 予算書第 8 条に定めた他会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり改める。

87,957 千円

令和 7 年 12 月 9 日 提出

東京都利島村長 村山 将人

議決第 号

令和 7 年 12 月 日 原案 決

東京都利島村議会議長 加藤 大樹

令和7年度東京都利島村浄化槽事業会計補正予算実施計画<第3号>

(収益的収入及び支出)

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 浄化槽事業収益			89,754	611	90,365	
	2 営業外収益		77,614	611	78,225	
		1 他会計補助金	62,584	611	63,195	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 浄化槽事業費用			81,384	611	81,995	
	1 営業費用		80,056	611	80,667	
		1 浄化槽費	14,383	25	14,408	
		2 処理場費	18,984	103	19,087	
		3 総係費	19,812	483	20,295	

給与費明細書

1 総括

(単位 千円)

区分	職員数	給与費				法定福利費	合計
	一般職 (人)	報酬	給料	手当	計		
補正後	(0) 1	0	3,893	4,533	8,426	1,876	10,302
補正前	(0) 1	0	3,827	4,462	8,289	1,530	9,819
比較	0	0	66	71	137	346	483

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増減額	増減額の増減自由別内訳	説明	備考
給料	66	1 給与改定に伴う増減分	0	
		2 昇給に伴う増減分	0	
		3 その他の増減分	66	1 その他 66
手当	54	1 制度改正に伴う増減分	0	
		2 その他の増減分	54	1 地域手当 10 3 期末勤勉手当 34 8 退職手当 10

## 東京都利島村浄化槽事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	8,356,000
減価償却費	26,877,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	79,000
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	152,000
長期前受金戻入額	△15,030,000
支払利息	586,000
未収金の増減額 (△は増加)	0
未払金の増減額 (△は減少)	△4,183,969
小 計	16,836,031
利息の支払額	△586,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	16,250,031
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△17,000,000
一般会計補助金による収入	23,101,000
負担金による収入	388,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,489,000
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債償還による支出	△6,489,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,489,000
資金増加額 (又は減少額)	16,250,031
資金期首残高	33,367,354
資金期末残高	49,617,385

令和7年度東京都利島村浄化槽事業会計予定貸借対照表（当年度分）

（令和8年3月31日）

資 産 の 部

1. 固定資産							
(1) 有形固定資産	円	円	円	円			
イ 構築物	154,208,540						
ロ 減価償却累計額	<u>△52,954,324</u>	101,254,216					
ハ 車両運搬具	588,240						
ニ 減価償却累計額	<u>0</u>	588,240					
ホ 有形固定資産合計					<u>101,842,456</u>		
(2) 無形固定資産							
イ ソフトウェア		801,200					
無形固定資産合計					<u>801,200</u>		102,643,656
2. 流動資産							
(1) 現金・預金					49,617,385		
(2) 未払倒産引当金		2,297,686					
(3) 流動資産合計		<u>0</u>			<u>2,297,686</u>		
						<u>51,915,071</u>	
						<u>154,558,727</u>	

		負債の部			
3.	固定負債				
(1)	イ 企業浄化槽事業債	27,273,593		27,273,593	27,273,593
	イ 企業浄化槽事業債				
4.	流動負債				
(1)	イ 企業浄化槽事業債	6,490,198	6,490,198		
(2)	イ 企業未引賞法引		12,288,662		
(3)	イ 口 賞法引	613,000			
	イ 口 賞法引	235,000			
(4)	イ 口 賞法引		848,000		
	イ 口 賞法引		2,700		
5.	繰延収入				
(1)	イ 長期前受金		125,055,885		
(2)	イ 長期前受金		△30,460,497		
	イ 長期前受金			94,595,388	
	イ 長期前受金			141,498,541	
資本の部					
6.	資本金				2,786,364
7.	剰余金				
(1)	イ 利益剰余金	10,273,822	10,273,822	10,273,822	
	イ 利益剰余金			13,060,186	
	イ 利益剰余金			154,558,727	



議案第 65 号

東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び  
東京都島嶼町村一部事務組合同規約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、東京都知事の許可のあった日から、東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務を変更し、東京都島嶼町村一部事務組合同規約を別紙のとおり変更する。

令和 7 年 12 月 9 日

提出者 東京都利島村長 村 山 将 人

「提案理由」

東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務を変更し、東京都島嶼町村一部事務組合同規約の一部を変更することについて協議したいので、地方自治法第 290 条の規定により、本案を提出する。

議決第 号

令和 7 年 12 月 日 原案 決

東京都利島村議会議長 加 藤 大 樹

東京都島嶼町村一部事務組合理約の一部変更について

東京都島嶼町村一部事務組合理約（昭和 26 年 9 月 26 日付総地収第 278 号許可）の一部を次のように変更する。

第 3 条第 10 号を次のように変更する。

- (10) 介護保険業務の効率的な処理のため、共同で実施する資格、賦課、収納、滞納、受給者、認定、給付及び報告に関すること。

別表（第 3 条関係）を次のように変更する。

共同処理する事務	組織町村
第 3 条第 8 号に関する事務	利島村、御蔵島村
第 3 条第 9 号に関する事務	利島村、新島村、御蔵島村
第 3 条第 10 号に関する事務	利島村、御蔵島村、小笠原村
第 3 条第 11 号に関する事務	利島村、御蔵島村、小笠原村

附 則

この規約は、東京都知事の許可のあった日から施行する。

東京都島嶼町村一部事務組合格約（昭和 26 年 9 月 26 日付総地収第 278 号） 新旧対照表（抄）

改正案（新）	現行（旧）																												
<p>第 1 条から第 3 条第 9 号まで（現行のとおり）</p> <p>第 3 条</p> <p>（10）介護保険業務の効率的な処理のため、共同で実施する<u>資格</u>、<u>賦課</u>、<u>収納</u>、<u>滞納</u>、<u>受給者</u>、<u>認定</u>、<u>給付</u>及び報告に関すること。</p> <p>第 3 条第 11 号から第 12 条まで（現行のとおり）</p> <p>別表（第 3 条関係）</p> <table border="1" data-bbox="217 502 1077 1189"> <thead> <tr> <th>共同処理する事務</th> <th>組織町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 3 条第 1 号から第 6 号までに 関する事務</td> <td>大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村</td> </tr> <tr> <td>第 3 条第 7 号に 関する事務</td> <td>利島村、新島村、三宅村、御蔵島村、小笠原村</td> </tr> <tr> <td>第 3 条第 8 号に 関する事務</td> <td>利島村、御蔵島村</td> </tr> <tr> <td>第 3 条第 9 号に 関する事務</td> <td>利島村、新島村、<u>御蔵島村</u></td> </tr> <tr> <td>第 3 条第 10 号に 関する事務</td> <td>利島村、<u>御蔵島村</u>、小笠原村</td> </tr> <tr> <td>第 3 条第 11 号に 関する事務</td> <td>利島村、<u>御蔵島村</u>、小笠原村</td> </tr> </tbody> </table>	共同処理する事務	組織町村	第 3 条第 1 号から第 6 号までに 関する事務	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村	第 3 条第 7 号に 関する事務	利島村、新島村、三宅村、御蔵島村、小笠原村	第 3 条第 8 号に 関する事務	利島村、御蔵島村	第 3 条第 9 号に 関する事務	利島村、新島村、 <u>御蔵島村</u>	第 3 条第 10 号に 関する事務	利島村、 <u>御蔵島村</u> 、小笠原村	第 3 条第 11 号に 関する事務	利島村、 <u>御蔵島村</u> 、小笠原村	<p>第 1 条から第 3 条第 9 号まで（略）</p> <p>第 3 条</p> <p>（10）介護保険業務の効率的な処理のため、共同で実施する賦課、収納及び報告に関すること。</p> <p>第 3 条第 11 号から第 12 条まで（略）</p> <p>別表（第 3 条関係）</p> <table border="1" data-bbox="1202 502 2063 1189"> <thead> <tr> <th>共同処理する事務</th> <th>組織町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 3 条第 1 号から第 6 号までに 関する事務</td> <td>大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村</td> </tr> <tr> <td>第 3 条第 7 号に 関する事務</td> <td>利島村、新島村、三宅村、御蔵島村、小笠原村</td> </tr> <tr> <td>第 3 条第 8 号に 関する事務</td> <td>利島村、<u>新島村</u>、御蔵島村</td> </tr> <tr> <td>第 3 条第 9 号に 関する事務</td> <td>利島村、新島村</td> </tr> <tr> <td>第 3 条第 10 号に 関する事務</td> <td>利島村、小笠原村</td> </tr> <tr> <td>第 3 条第 11 号に 関する事務</td> <td>利島村、小笠原村</td> </tr> </tbody> </table>	共同処理する事務	組織町村	第 3 条第 1 号から第 6 号までに 関する事務	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村	第 3 条第 7 号に 関する事務	利島村、新島村、三宅村、御蔵島村、小笠原村	第 3 条第 8 号に 関する事務	利島村、 <u>新島村</u> 、御蔵島村	第 3 条第 9 号に 関する事務	利島村、新島村	第 3 条第 10 号に 関する事務	利島村、小笠原村	第 3 条第 11 号に 関する事務	利島村、小笠原村
共同処理する事務	組織町村																												
第 3 条第 1 号から第 6 号までに 関する事務	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村																												
第 3 条第 7 号に 関する事務	利島村、新島村、三宅村、御蔵島村、小笠原村																												
第 3 条第 8 号に 関する事務	利島村、御蔵島村																												
第 3 条第 9 号に 関する事務	利島村、新島村、 <u>御蔵島村</u>																												
第 3 条第 10 号に 関する事務	利島村、 <u>御蔵島村</u> 、小笠原村																												
第 3 条第 11 号に 関する事務	利島村、 <u>御蔵島村</u> 、小笠原村																												
共同処理する事務	組織町村																												
第 3 条第 1 号から第 6 号までに 関する事務	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村																												
第 3 条第 7 号に 関する事務	利島村、新島村、三宅村、御蔵島村、小笠原村																												
第 3 条第 8 号に 関する事務	利島村、 <u>新島村</u> 、御蔵島村																												
第 3 条第 9 号に 関する事務	利島村、新島村																												
第 3 条第 10 号に 関する事務	利島村、小笠原村																												
第 3 条第 11 号に 関する事務	利島村、小笠原村																												